

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

【第135報】西山藩議官プレスレク概要（平成23年5月11日）（未定稿）

○司会 お待たせをいたしました。ただいまから「政府・東京電力統合対策室合同記者会見」を開催させていただきます。前回同様でございますけれども、記者会見に当たりまして御協力の方をよろしく願ひしたいと思います。

質問事項につきましてはできるだけとめていただきます。1人1回にしていただきます。質問事項、それから私ども、回答につきましてもできるだけ簡潔にとこの旨を旨として願ひしたいと思います。

また、細野豪志補佐官でございますけれども、本日、所用によりまして、冒頭、ごあいさつの後、一旦、退席をされます。その後、18時ごろ戻ってくる予定にしておりますので、何とぞ御理解の方をいただきます。冒頭の説明をさせていただきます。

初めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつとともに冒頭の説明をさせていただきます。

○細野内閣総理大臣補佐官 連日、お運びいただきましてありがとうございます。また、ごらんをいただいている皆さんにも心より感謝を申し上げます。

今日は静岡県知事が官邸に来られるということもございまして、あの浜岡原発の件もありますので、やはり総理とも会っていただきたいと思っております。それから5時前ということで少し外しまして、必ず帰ってまいります。

これまでも、帰ってくると言いつつながら、なかなか時間が終わらなくて帰れなかったこともあつたので、今日は必ず帰ってまいりますので、御容赦をいただきますようにお願いを申し上げます。

私から簡潔に4点、御報告をします。
まず、第1点、福島第一原子力発電所の3号機の取水口付近から放射性の物質を含む水が発見されたということでございます。今日の午後ということでございますので、これはここで発表が最初になると思っております。

水の問題について新たな事象でございますので、これに對する質疑はそのときにいただくだけ詳しく説明をさせていただきますので、明日につきましては大変恐縮でございますが、私がお伺いしたいと思っております。

水の問題につきましては、4月に多くの皆さんに御心配、御迷惑をおかけいたしました。万全を期して、とにかく国民の皆さんは勿論ですが、国際社会にもこれ以上、御迷惑をかけないように取り組んでまいりたいと思っております。

2点目といたしまして、モニタリングの強化と学校の校庭や園庭の空間線量の低

減のための取組みについて、これは今日の原子力安全委員会の方で既に公開をされておりました。質疑も終わっておりますが、恐らく皆さん、御関心があるところだと思います。

それぞれ、ストロンチウムが発見をされたモニタリング、更には学校の線量については皆さんの御関心事だと思っておりますので、この点についての御質問をいただけるようであれば、今日については文部科学省、更には安全委員会の方でお答えいたしますので、どうぞ、御質問のある方はお聞きください。

続きまして、岡田幹事長の福島訪問について御質問をされた方がいらっしゃいます。私の方で確認をいたしました。飯館村に岡田幹事長は確かに入っておりますが、この飯館村自身は20km圏外でございます。そのときには岡田幹事長は防護服を着用していません。

防護服を着用いたしましたのは20km圏内の場所でございます。これは警戒区域でございますので、防護服を脱ぐ場所は決められておりますので、これは着なければならぬということでございます。なお、同行の記者につきましても同様の防護服を着用していただいております。

確かに握手をしていた場所の方が防護服を着ていなかったという例があつたようでございますが、それは20km圏内の操業停止中の化学工場の関係者だということでございます。この関係者の方は操業再開を強く求めておられて、20km圏内の安全性をピーアールしようとあえて防護服を着ておられなかったという事情があつたようでございます。

したがうして、それこそ飯館村が危険な場所であるかのような誤解を生じるような行動は岡田幹事長はとっておられませんので、そこはしっかりと認識をいただきますようにお願いを申し上げます。

最後に、明日でございますが、私は米国の専門家と一緒に福島第一原子力発電所を訪問してまいります。これまで2か月、主にこの東京の方でさまざまな調整に当たってまいりましたが、やはり一度、現場を見た方がいいだろうという御意見を多くの方々からいただきました。行ってまいります。

なお、同行いたします米国の専門家の方につきましてはこの2か月の間、さまざまな面でこの事態への対応について全面的に御協力をいただいた方でございますので、そうした個人的な御貢献も含めた特別な事情があつて同行するというところでございますので、事前にお知らせをいたします。

そういうこともございますので、明日につきましては大変恐縮でございますが、私がお伺いしたいと思っております。記者会見は一日休ませていただいて、それぞれのやっておる記者会見は継続をいたしますので、そちらで皆さんの方からさまざまな御質問をいただければ幸いですようにお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○司会 続きまして、本日の説明に入らせていただきます。お手元に式次第を配付させていただきます。基本的にはこのとおりでございますが、冒頭、補佐官の方からお話がございますとおり、本日、3号機の取水口付近におきまして放射性物質を含む水の外部への流出の可能性があるとございまして、これを冒頭、東京電力の方から説明させていただきました。また保安院の方からも関連の説明をさせていただきますと思っています。

その関係します質疑を続けてやらせていただきたいと思います。一旦、その説明と質疑とを含めて、この件を30分で切らせていただいて、その後、5時から、30分した後、次第にあります質疑どおり進めさせていただきますと思います。

それが全部、説明が終わった後の質疑では、この今から説明します冒頭の件も含めた質疑という形で続けさせていただきますと思うので、一旦、30分で切らせていただくことを御了解いただければと思います。

それでは、東京電力からの説明になります。

○松本本部長代理 東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料に従いまして御説明させていただきます。資料のタイトル等は申し上げますと、「福島第一原子力発電所3号機取水口付近からの放射性物質を含む水の外部への流出の可能性について」というタイトルの方を読ませていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、少しプレス文の方を読ませていただきます。あと2枚目、3枚目の図をごらんいただきますながら御説明させていただきます。

本日、午後0時30分ごろ、第一原子力発電所の3号機の取水口付近におきまして立て坑の閉塞作業を実施していた作業員が電源ケーブルを収めている管路を通じましてピット内に水が流入していることを確認いたしました。

2枚目の絵をごらんいただきたいと思えます。

3号機のタービン建屋からは緑色のラインでトレンチが2本出てきていると思えますけれども、その中の真ん中辺りにございまして立て坑Cが御確認いただけたでしょうか。

本日はこの立て坑Cの閉塞作業に着手するというところで現場の作業員が向かったわけでございますけれども、その際に何か流水音がするというところで付近を調べましたところ、3号機のスクリーンのこの図でいいますと左側に赤い丸がつけてございまして、ここに電源ケーブルを収めるピットがございまして、そのピットのところから電源ケーブルの配管を伝いまして中に水が流れ込んでいるということを見いたしました。

今回、この水のところで発見したわけでございますけれども、このピットに關しましては幅が約1.1m、それから幅といたしますか、横、縦が1.1mと1.4mでございます。深さが2.3mのピットでございます。このところろに流水音がするというところで中身を確認いたしましたところ、水の流入があるということが判明したという

ところでございます。

本件に關しましては海面、取水口に非常に近い部分であるということから、外部への流出の可能性について調査するとともに、当該のピット内の水、3号機の取水口付近の海水のサンプリングを実施しております。福島第二原子力発電所に持ち込んで、今、分析をしているところでございます。分析結果につきましては速報値という形で本会見中に御案内できると考えております。今後、このピット内の止水工事につきましては対策を講じたいと考えております。

また、東京電力は原子力安全・保安院さんの方から以下の口頭指示を受けたというところでございます。

海への影響の有無を確認すること、直ちに止水措置を図ること、流入・流出経路及び状況を至急確認し、報告することというところでございます。こちらにつきましては至急対応したいと考えております。

また、流入・流出箇所、海への流出箇所につきましては現時点で目視確認している範囲では、海の方への流出箇所はございませぬけれども、今回、スクリーンの内部の方に関しましては少し泡立っているということも目視されておりますので、こういったところをより詳細に調べていきたいと考えております。

東京電力からは以上になります。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院より説明します。

○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。まず、私どもの方では本日、13時40分ごろに東京電力から、今、松本さんが説明された事態についての情報提供を受けました。

そして、その後の追加の情報についても、今、説明されたような内容については私どもにも報告をいただいております。それで、今、松本さんの方から御紹介があったように海への影響の有無を確認すること、直ちに止水を図ること、流入・流出経路を確認することといったことについて指示を申し上げております。

この件については近隣の諸国、及び地元への説明についてもやっております。まず、近隣諸国という意味、あるいは外国への説明という意味では、本日、16時から、これは定例のものですけれども、在外公館への説明会がありますので、そこでこの話を、現時点でわかっている限りのことを申し上げているということと、アメリカ及びその近隣各国については、その前に外務省を通じて個別に直接連絡をしております。

地元への説明という点では福島県、及び関連の自治体、漁連などに説明を申し上げております。

以上であります。

○司会 それでは、今、説明させていただきました事項につきまして、まず、この件についての質疑を始めさせていただきますと思います。質問のある方は挙手をお

願いたします。

それでは、そちらの方。

○記者

ピットへの流入の量は、見た目でも構わないのですが、どれくらいなのかということと、ピット自体から、ピットの上から漏れていることはないのかということと、現時点でどこから流れ込んでいる可能性があるのか、3点、お願いします。

○松本本部長代理 量でございませうけれども、このピットの中に電線管を通じる管路がございませう。これはおよそ約10cm程度の管路でございませうが、そこから水がじゃーっと流れているという程度の目視の状況でございませうので、流入量等の評価は、今、現時点ではできておりませう。

これはピットの中に流れ落ちていくという状況でございませうして、ピットからあふれているという状況ではございませう。

流入箇所の可能性でございませうけれども、2ページ目と3ページ目にタービン建屋から出てくる海水配管のダクトということで、緑色の絵がございませうけれども、現在、緑色のところにつきましてはタービン建屋からの漏水が考えられております。

そういう関係で、黄色のところの電線管ピットでございませうけれども、そのところの貫通箇所とところが、もしくは損傷したところからタービン、この緑色のところに入っている水が黄色のラインのところに出てきたのではないかと考えております。ただ、流出・流入箇所につきましては現時点ではまだ正確には判明しておりませう。

○記者 追加で簡単に2点。先ほどの「レイセンカン」がどんなものなのかというところ、ピット内の何か10cmの管路の「レイン」。

○松本本部長代理 電線管。

○記者 電線管。

○松本本部長代理 電線のケーブルを通すための、いわゆる金属製の筒のようなものでございませう。

○記者 それとピット内の水位は徐々に上がっているのでしょうか、それとも変わらぬのか。

○松本本部長代理 現場からは上がっているように見えぬと報告が来ております。

○記者 そうすると、その泡立っているところと併せると流出の可能性が高いというところでございませうか。

○松本本部長代理 はい。現時点ではピットの中の水位が上昇していないということとから、どこかに水が逃げているのではないかと考えています。したがって、最悪のケースといたしましては取水口付近のどこかに漏れているのではないかと

いうことで、現在、調べを進めている段階でございませう。

○記者 あと、表面線量が1.5mSvという話がありますが、このピットの水をすくいまして表

面線量を測ってみたと、1.5mSv/hという線量を計測しております。

○記者 わかりました。ありがとうございませう。

○司会 ほかにいらっしゃいますでしょうか。

そちらの青いシャツの方。

○記者

前、2号機のとときに聞いていなかっただので、繰り返になってしまうのかもしれませうが、このダクトとトレンチの区別が、私が前にいた当時の説明では何かよくわからなかつたので、もう一度、お願いしたいのと、先ほどサイズをおっしゃっていましたが、これは早口過ぎてよくわからなかつたのでもう一回、お願いしたいのと、この2枚目の地図のところb'が2つとbが1つありますが、これは何を意味しているのか、もつと上にはbとb'がまたもう一つありませうね。これは一体、何を指しているのかわからなないので、全部、説明をお願いいたします。

○松本本部長代理 まず、ダクトとトレンチといひますのは余り明確に使い分けているということではなくて、いわゆる海水配管の比較的大型なものをダクト、これはコンクリートの通路のようなものでございませう。

同じく取水電源トレンチの方も言わばコンクリート構造の通路、トンネルのようなものでございませうして、ここに緑の方は水が、海水が流れる配管が通っているところ、黄色の部分は電線管、あるいはケーブル、電氣を通すケーブルといったものが敷設されているところでございます。

したがって、特にトレンチもダクトもこう言うて使い分けておりますけれども、コンクリート製の通路といたことで御理解くださればと思ひます。

○記者 このDとCの間は隣り合っているけれども、これは何かコンクリートで仕切りがあるような、そんなものなのですか。

○松本本部長代理 DとC。

○記者 立て坑DとCの間と。

○松本本部長代理 立て坑Bと。

○記者 Dです。D、A、B、C、DのDとC。

○松本本部長代理 立て坑DとCの間は通路としては別の通路になっております。隣り合っているけれども、通路としては別の通路になっているということとです。

要はコンクリートの通路が電線管用の通路ともう一つは海水配管が通るような通路ということで、並んではいませうけれども、お互いが壁で仕切られているという状況になります。

ピットのサイズでございませうけれども、縦横が1.1mと1.4mでございませう。深

さが2.3mのピットになります。

○記者 この2枚目の地図でいうとピットはどこになるのですか。

○松本本部長代理 2枚目の地図でいいますと、あの赤い丸がついているところが、今回、問題になりましたピットがあるところでございます。ここに開口部として地面に1.1mと1.4mの大きさの開口部がありまして、深さが2.3mということになります。

○記者 今後はちよつと改善をお願いしたいのですが、1枚目にはちゃんとピットと書いてあるにもかかわらず、2枚目にも3枚目にもピットと書いていないのは、明らかにこれは不親切だと思うので。

○松本本部長代理 申し訳ございません。「流入箇所」と書いてあるところが今回のピットのところでございまして。

○記者 では、ちなみに3枚目の断面図ではピットはどれになるのですか。

○松本本部長代理 「流入箇所」のところの黄色い四角で、少し、5mm×5mmぐらいのところがありますけれども、そこがピットになります。

○記者 では、これは2つ連続してつながっているのがピットということになるのですか。

○松本本部長代理 はい、ピットです。今回は流入箇所が見つかったのは山側、いわゆる海から遠い方のピットになります。それから、小文字のbbとb' b'のところの連いでございしますけれども、これはまず2枚目の平面図の方をごらんくださいまして、この図でいいますと右側の立て坑、タービン建屋から出てくる立て坑Aと立て坑Bのラインを垂直方向に切ったのが小文字のbbの断面図でございます。

こちらが3枚目の上側になりまして、いわゆる3号機の立て坑Aと立て坑Bの方は床面、底板が1万7,186というところに行きまして、そこから敷地が10mのところにあるということを示した図でございます。

3枚目の下側の図でございしますけれども、b' b'断面と申しますが、今回、問題になりました立て坑C、ピットが含まれる断面図でございまして、2枚目の図でいいますと真ん中の立て坑Dから立て坑C、「流入箇所」と書いてあるところの断面図を、縦方向の位置を示したものでございします。

○記者 理解してないのは私だけかもしれませんが、DとCの間のこのトレンチの方、黄色のトレンチの方も、これは高さが違うのですか。

○松本本部長代理 BとCですか。

○記者 DとC。A、B、C、Dと。

○松本本部長代理 DとCの間の緑色と黄色のところの高さはこういった形で水平方向では並んでいるように見えますけれども、ダクトの方は深い方を走っておりまして、電源ケーブルの電源トレンチの方はあの上の方を走っている状況になります。

○司会 よろしいですか。では、隣の方、続いてその隣の方。

○記者

今の御説明の関連でお伺いしたいのですが、これは2号機のとときと非常によく似ているように見えるのですが、念のために確認をさせていただきます。

黄色と緑がつながっている、はつきりとながつている箇所はありますか。あるいはまたま破損があつて流れ込んでいということなのでしょうかうかがうのが、まず一点。

前回のようピットから、割れ目があつてそこから流れ込んでいるところか、あるいはその下であるとか、そこまではまだわからなくて、海へ流れ込んでいるところは目視されていないという理解でよろしいでしょうか。これが2点目です。

3点目は、このシルトフェンスの内外のモニタリングをされていらつしやると思いますが、最近、これに関連して特に大きな上下があつたか、なかつたか。そうすると、この流れ込んだのはいつから始まつていると、今、お考えなのか。その首を聞かれたということですのですけれども、前日、あるいは最近までなかつたのかといったことをもう少し詳しく目に教えていただけますでしょうか。

○松本本部長代理 明らかにこの緑の海水配管ダクトと黄色の取水電源トレンチがつながっている箇所は、3枚目の図でいいますと、下側の図です。3枚目の図の「ポンプ室」と書いているところの上の方に四角でバツテンを書いているところがございします。

ここは緑色の示す海水配管ダクトと黄色で示す取水電源トレンチの行き来がございしますか、つながっているところの貫通口があるところでございます。

したがいまして、ここが貫通口として、流入箇所としては怪しいとは思つておりますけれども、御質問の中にあつたように、どちらかの方を接近しているところでは地震、あるいは津波で損傷があつて、そこからしみ出ているということは経路としては考えられると思つていいます。

流入箇所でございますけれども、本日、このピットの「流入箇所」で書かせていただいている赤い丸をつけているピットでございますけれども、上からのぞいて得た目視の状況ですと電線管から流れ出ているのが目視で確認できておりますので、2号機のピットのとときのようにならなつて溜まっている状態の高線量のものがあるというわけではございしません。今回はピットの中をのぞきますと底の側面についている電線管の開口部から水が水道のように出ていっている状況でございます。

2枚目の図で描いてございしますように、3号機の取水口もシルトフェンスで囲んでございしますが、こういった処置を講じております。現在のこの1から4号機側の防波堤の中の測定状況につきましては、本日、お配りさせていただいている資料の中で「福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで、「統報 37」という資料がお手元の方にあるか

と思いますので、まず、そちらの方をごらんください。

よろしいでしょうか。「2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について 続報37」と書いてある資料でございます。

こちらで防波堤の中のサンプリング、核種分析の状況でございますけれども、まず、今回、問題になりますのは3枚目の表面、これが2号機のパーズクリーンの水放射能濃度のシルトフェンスの外側というところで、こちらは2号機の取水口の外側、シルトフェンスの外側になりますから、ある意味、3号機側とより近いところでございますが、一時的に上昇しているところもございまして、比較的、こういういった形で徐々に減衰しているという状況でございます。

また、3枚目の裏面で取水口の南側、その次のページに北側の海水の放射能濃度でございますけれども、上がり下がりがございまして、比較的、安定して推移しているとは見ております。

今回、3号機のタービン建屋の取水口ですけれども、シルトフェンスがまず前面にございまして、万一、取水口側に漏れていたとしても海への拡散はまず一時的にこの取水口の前面にありましてシルトフェンスの中で抑制されるのではないかと考えています。

現在、この海水をサンプリングしておりますので、その辺のデータがまとまれば漏えいの有無等についてある程度、評価ができるのではないかと思っております。

○記者 1 mSvは速報で今、おっしゃっていただいた。

○松本部長代理 これはピットの中の水をサンプリングいたしまして、表面の線を測ったということでございます。1.5mSv/hということでございます。

○記者 これは2号機のときの。

○松本部長代理 2号機ときは、あのピットの中に線量計を突っ込んでおりましたときは1,000mSv/hを上回る少し強い放射能を検知いたしましたけれども、今回は1.5mSv/hということでございます。この辺の数値の意味等につきましては、分析に少し時間をいただきたいと考えています。

○記者 1.5に相当する水は3号機の建屋、タービン建屋辺りにありましたが。

○松本部長代理 3号機のタービン建屋の溜まり水は表面線量で750mSv/h程度でございますので、これに比べると相当高い量になっております。ただ、時間的な問題もございまして、この点に関しましては引き続き監視する必要があると思っております。

○記者 済みません、それと管路ですけれども、さっき、金属のパイプとおっしゃった、これは2号機のときのあのレンココンのようなあれとはまた別物ですか。

○松本部長代理 同じようなものです。

○記者 同じようなもの。

○松本部長代理 コンクリートの中に電線管という金属のパイプのようなもの

が埋めてありまして、レンココンのような形になっておりますけれども、その中に電線のケーブルを通してある状態のものでございます。

○記者 その一個一個のレンココンの穴が10cmという意味ですね。

○松本部長代理 そうです。この辺につきましては、今、写真等を御用意させていただきます。ただこうと思っておりますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

○記者 わかりました。念のため、そうしますとそのレンココンの四角は10cmではなくて、もうちょっと大きなものが。

○松本部長代理 レンココンの集合体といたしますか、その電線管そのものは多数あります。

○記者 多数ありますか。では、そのうちの1本だけから。

○松本部長代理 1本からじゃ一つと水が出ていたという状況でございます。

○記者 その1本からということですね。

○松本部長代理 はい。

○記者 理解しました。

○記者 細かいことで2点、確認をお願いします。1つは、この管路の深さはこのピットの2.3mの深さのどの辺に位置するのでしょうか。管路が出てきている深さは、というのは、要は今日の最新の状況で3号機のタービン建屋及びトレント立ち立坑の水位が女川ポイント、プラス3,220mmという数字が出ているので、その数字と比べて高低差で矛盾しないような結果なのかという点を確認させていただきます。

もう一つは、2号機のピットに水が出たときにいろいろな点検をして、ほかに流出、あるいは流入等がないという理解、説明があつて、当然、ピットで同じようなケースがないという理解をしていたのですが、この今日、問題になっているピットは、その最後に点検して問題がないという確認をしていたのは、一体、いつのことかというのがわかれば教えてください。

○松本部長代理 まず、ピットの中身を見ながら電線管がどれくらい位置にあるかというのとはちよつと写真を確認させていただきます。比較的、簡単にわかると思います。目視点検の結果等も踏まえて確認させていただきますと思います。

このピットにつきましては、今回、2号機のところでも漏えいがあった際に外部への放出がないかということで岸壁、取水口付近の点検はいたしましたけれども、このピット自身は津波によりまして瓦れきが大量に載っていた関係で開けて見ると、うことはできておりませんでした。

今回、立て坑Cのところの点検と、あと並行して瓦れきの撤去等を行っていた関係で速やかに確認ができたという状況でございます。

○司会 ほかに。では、後ろの男性の方。

○記者

確認ですが、今、作業上で確認したのはこのピットの中に水が出てきているとい

うことだけが確認されているという理解でいいのでしょうか。

○松本本部長代理 水が電線管から流出しているということが1点。その水をサンプリングして表面線量を測ったら1.5mSv/hだったということが2点目。

この周辺の外観を点検したところ、岸壁、それからスクリーンの前面等で目立った流出がないというのは確認いたしました。ただ、今回、スクリーンの奥の方をよく聞いてみると、見てみると、泡のようなものがあるということがわかりましたので、そこに落ちているのではないかと疑っているという段階でございます。

○記者 もう一つ、ピットの水の量が増えないということも、特に。

○松本本部長代理 そうです。流出している割には、流出量がある割にはピットの水位が上がってこないのです、どこかに水が逃げているのではないかと考えています。

○記者 可能性として考えられるのは海に流れているかもしれないと。

○松本本部長代理 場所的に海が近いものですから、海に流出する可能性があるというところで至急調べているという段階でございます。

○記者 この水はそもそもどこから流れてきたもので、どう流れてきたと推定されているのでしょうか。

○松本本部長代理 現時点では、この2枚目の平面図でございませうけれども、赤い点線で書かせていただいたとおりですけれども、水の出どころといたしましては、タービン建屋からこの緑色の海水配管ダクトを伝わって、ここに水があるというのはわかっておりますので、こういったところと、あと先ほど記者さんの御質問にありましたけれども、電源関係のトレンチの開口部、あるいは接近しているところから水が流入してきたのではないかとすることをまず疑っているところでございます。

○記者 タービン建屋からダクトの配管を通って、それでトレンチとつながっている部分のコンクリートの壁面から、何かから漏れて、それがピットの方に流れ込んだと、そういう理解ですね。

○松本本部長代理 ピットの電線管を通じてここに流水路といいますか、目撃できている状況までできたと考えています。

○記者 確認です。1.5mSvとはその水に浸けた値ではなくて、近くを。

○松本本部長代理 水をすくいまして、バックグラウンドが高いものですから、バックグラウンドの低いところに持って行って線量計を当てたところ、1.5mSvでした。

○記者 水に突っ込んだわけではなくて。

○松本本部長代理 はい、違います。

○記者 周りをとということですね。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 750mSv/hというのは、これは水の中、タービン建屋の水に突っ込んだと

きの値を。

○松本本部長代理 突っ込むわけではなくて、水面上にサーベイメータを当てた際に750mSv/hを検出したということでございます。

○記者 なるほど、わかりました。

○司会 ほかに。では、その後ろの男性の方。

○記者

関連で細かい点をもう一度、お願いしたいのですが、1.5は今回のに關して水をすくって、そのバックグラウンドの低いところに持って行ってはかった分ということですね。

○松本本部長代理 そのとおりです。

○記者 ここで計測される線量はそのすくった水の量に比例しますか。

○松本本部長代理 大まかには比例すると思えますけれども、表面の線量でございませうし、多ければ遮蔽の効果も聞きますので、表面の線量としては1.5mSv/h程度であつたということでございます。

もう少し濃度が濃ければ、当然、2号機のように当てただけで1,000mSvを超えるところということはあるかと思えます。

○記者 といいますのは、今回、そのタービン建屋の方からダクトを通じてトレンチに流入して入つたであろうという経路とともに、3号機のタービン建屋では表面線量750でありながら、こちらが1.5ということとちよつとどのように理解をすればいいのでしょうか。

○松本本部長代理 その辺はまだ最初に出てきている水がもともとあつた海水、津波でこの辺の水が来ておりますので、もともとあつた水がタービン建屋側から押されて出てきているという可能性もありますので、ここは少し継続的にパラメータといたしますか、放射能濃度を監視していく必要があるかと思つていきます。

○記者 ただ、流水経路としては先ほどおっしゃつていたものであらうと。

○松本本部長代理 そうですね。流水、流入経路といたしましてはこの2枚目の平面図であるような、右側か左側かははっきりしませうけれども、タービン建屋側から水ではないかと考えています。

○記者 あと、一応、確認ですけれども、この箇所は通常は水がないところということですね。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 この表面線量1.5mSvですと、これはその海水側の濃度分析ではかれるような、実際、その流入があるかどうかというのとはわかるレベルですか。

○松本本部長代理 放射能の分析をすればある程度のこととはわかるかと思えます。水の遮へいを除いて純粋に放射性物質の核種をはかつていきみますので、どれくらいの濃度かはわかると思えます。

それが現在測定しているサブドレインといった地下水のレベルなのか、あるいはもう少し濃いものなのかというのは判明すると思います。

○司会 ほか。後ろの席の方。

○記者

水位については大体変わらなないということですのでですけど、大体、どれぐらいかというのわかるのでしょうか。

○松本本部長代理 現時点では現場にいた作業員の目視でございまして、スピード等はわかりません。

○記者 いや、水位です。水位の高さ。

○松本本部長代理 高さは深さが2.3m というところは図面上判明しておりまして、高さも、まだどれくらいのところかというところまでの報告は来ておりません。

○記者 これは現在、動画で監視するようなシステムはもう現地に備えたのでしょうか。

○松本本部長代理 いえ、まだでございませぬ。

○記者 あと、先ほど瓦れきの撤去をされたところからここがわかるようになったと言いましたが、そのわかるようになつたのはいつごろでしょうか。何日前ででしょうか。

○松本本部長代理 ちよつと確認させていただきます。

○記者 はい。あとトレーサーも突っ込んだのでしょうか。

○松本本部長代理 はい、まだです。

○記者 トレーサーは現地にあるのでしょうか。

○松本本部長代理 それは多分ある、前回使ったやつがあると思ひますけれども、使っているという報告はまだ受けておりません。

○記者 前回使ったのは代用品だと思ひます。いわゆる本来のトレーサーというのは例えば紫外線ライトを当てたら夜でもその存在が確認できるような、きちんとしたトレーサーがあると思ひますが、前回のそういう問題があつた後、トレーサーを現地にまだ、そういう本格的なトレーサーは備えていないのですか。

○松本本部長代理 今、どういったものを準備しているかにつきましては確認させていただきます。

○司会 ほか。では、そちらの男性の方。では、次、そちらにしましょう。

○記者

何点か確認をお願いします。2号機の水口は鉄板を7枚入れていたと思ひますが、3号機の水口の取水口はなかつたのでしょうか。

○松本本部長代理 3号機は鉄板はまだ入れておりませんが、シルトフェンスで覆つております。

○記者 なるほど。そうすると先ほど海への流出の可能性というのは、そのシルト

フェンスの内側だし、シルトフェンスも完璧ではないから外洋にも流出の可能性もあるということでしょうか。

○松本本部長代理 はい。最悪のケースといたしましては、この箇所はスクリーンのすぐ左側でございまして、そこから漏れたといたしましてシルトフェンスの内側ではございませぬけれども、シルトフェンスも底の部分が海底にびったりくっ付いているというわけではございませぬので、最悪のケースを考えますとここからシルトフェンスの外側に出ていく。

その外側には防波堤の北側と南側にもシルトフェンスは設置しておりますけれども、そこも通り抜けて出ていくという可能性もありますので、そういったことを考えますと最悪のケースとしては外洋に通じるということでございます。

○記者 わかりました。あと、済みません、繰り返しになってしまうのですが、確認させていただきたい。ピット内で流入が確認されて、その流入元は電線管でよろしかったでしょうか。

○松本本部長代理 はい。電線管です。

○記者 その電線管はこの図面の黄色い取水電源トレンチとはまた別のものになるのでしょうか。

○松本本部長代理 取水電源トレンチのところ、トレンチのところは基本的には通路の状態になっております。海面、海のところに行くところから電線管をもうコンクリートで固めたようなところになります。

それが先般、2号機のところ、御紹介させていただいたように、ピットというところでいわゆる電線ケーブルが立ち上がつてくるので、そこで開口部を用意してあるという構造になっております。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○松本本部長代理 皆さん、先ほどの御質問ですけれども、この電線管の漏れていく箇所は地表面から約800mm下ということでございまして、現在、目視で800mm、約80cm程度でございまして、現在、その差異を確認中でございます。

現在のタービン建屋の水位がお手元の資料で申しますと、この「福島第一原子力発電所の状況」という一枚物で3,220mmということでございますので、設置している場所が4m、4,000mm でございまして、高さ的には大体合っているという状況でございませぬ。

○記者

今の3,220というのがこの断面図で一体どこになるのか、どこ水位が3,220になるのですか。

○松本本部長代理 タービン建屋のOP でございますと、3,220mm というところをございまして、タービン建屋側の絵でございますと、OP で2,000mm のところにダクトの一番下、OP の6,000 というところにダクトの一番上がありますので、この

間に3,220mmというところが来ています。

- 記者 この右側の方の立て坑のところというところですか。
- 松本本部長代理 はい。ここにタービン建屋から水があると、緑色のダクト内もこの高さまでは水があるだろうと考えています。
- 記者 済みません、繰り返しになりますが、そうすると水がそのダクト内から漏れているとすれば、ダクトとトレンチの使い分けが私がいまいち、さつきからずつとよくわからないうのですが、要はこのダクトの水がこのパッチェンのところから漏れていると言っているのか、トレンチの水がパッチェンのところからそのまま流れていると言っているのか。
- 松本本部長代理 トレンチの方はタービン建屋から上の方に行きますので、ここをさかのぼっていくことはないとおっしゃっております。
- 記者 ことはない。では、ダクト。
- 松本本部長代理 したがいまして、ダクトの緑色の色をつけたところの下側を通ってポンプ室の上のところにかけてある貫通部のところが一番怪しいとは思っております。
- 記者 では、このダクトを伝わって、このパッチェンのところを通して流出しているのではないということですか。
- 松本本部長代理 はい、そうです。
- 記者 済みません、泡があつたというのはどこを言っているのですか。2つ、ピットがあつて、その水を採取したところにあるということですか。
- 松本本部長代理 水を採取したのはピットの中の水でございまして、泡が見えているのはスクリーンの奥の方をのぞき窓から見ると泡のようなものが見えたというところから、ポンプ室も少しスクリーン側ですから、手前の方になる、海側の方になります。
- 記者 済みません。本場に初歩の初歩で恐縮ですが、前回のレクるとき、私、いなかっただけで、そのスクリーンというのは何でできていたものですか。
- 松本本部長代理 大きな金網のようなものでございまして、海水を取水する際に流木ですとかごみをポンプで吸い込まないように、金網のようなものが前面にございまして。その奥にもう一つはより細かいごみをとるためのいわゆるかき出し装置をスクリーン、除塵装置、日本語で言いますと除塵装置のことです。
- 記者 では、当然、ピットは空白になっていきますよね。ピットの空白の外側これは何になるのですか。もう図がわかりにくくて、何とも言いがたいのですが、要はスクリーンというのは水ではないのですよね。
- 松本本部長代理 スクリーンは装置でございまして、ここは金属製の金網のようなものがございまして。
- 記者 つまり、コンクリートの箱がピットだとすると、その下にずつと金網がい

つばいあるということですか。

- 松本本部長代理 違います。ここからこのポンプ室とスクリーンのところまでは海面があります。この白い部分はいわゆる陸地、地面があるところです。
- 記者 はい。
- 松本本部長代理 このスクリーンというのはこの水をポンプ室で海水を吸い上げる際にごみを一緒に吸わないように、金網のようなもので流木とか海藻、藻などが入ってこないようにするということです。
- 記者 よくテレビ映像で出ているようなものということですか。
- 松本本部長代理 そうです。その横に、こちらの方は地面がございまして、このスクリーンとかポンプ室に電源を供給する取水電源がございまして。そこに電源を供給するための電源ケーブルがこの黄色いラインを伝わって入ってきている。
- 記者 それはわかるのですが、ピットは2つあって、その外側のピットから漏れるルート、では、スクリーンは特に防水機能はないわけですね。
- 松本本部長代理 はい、ございません。
- 記者 ないわけですね。
- 松本本部長代理 はい。
- 記者 では、単純にピットが、この2つのピットはつながっているわけですね。
- 松本本部長代理 電線管を通じてつながっています。
- 記者 つながっていますよね。取水はこの手前の陸側のピットからしましたと。
- 松本本部長代理 取水というか、今回、漏れている水のサンプリング、分析をするために水を取ったのはピットの中の水とこの外側の海水をサンプリングしています。
- 記者 では、この奥側ではなく、海側のピットの水はどうしているのですか。
- 松本本部長代理 海側の方はまだ漏出が確認されていないので、まだ手をつけていない状況になります。
- 記者 海水、海に漏れているかどうかというのは、この目視でわかるのではないのですか。
- 松本本部長代理 ですから、この岸壁から目視で見えるところは見えていますけれども、そこでの漏出は目視上はありませんでした。このスクリーンの奥の方を小窓のぞくと泡のようなものが見えたので、更に奥の方で漏れているのではないかということ、今、調べている段階でございまして。
- 記者 済みません。本場に理解が悪くて申し訳ないのですが、このスクリーンという文字があるところの辺りで泡が上がっているということですか。
- 松本本部長代理 もっと奥になります。
- 記者 奥というのはどちらの奥でしょうか。
- 松本本部長代理 ここで言いますとポンプ室側です。

○記者 済みません。この文字でいうとスクリーンの「リ」とか、その辺ですか。

○松本部長代理 それはちよっとまだわかりませんが。

○記者 正直、これでは全然わかりません。私、ほかかともれませんが、正直、これでは本当に全然わかりませんよ。

○松本部長代理 漏えいしている箇所があると、流入箇所のある所に近いところだと思います。

○記者 説明はすべて丁寧な方もしませんが、余りに速過ぎてわからぬのと、図が余りに何か丁寧さに欠けるといふか、理解してもらおうという意識がないのではないかとこの図なので、これはもうちよっとわかりやすくしてください。

○松本部長代理 はい。できるだけ、そういったします。

○記者 これは図さえわかりやすかったら、質問は逆にほとんどないかもしれませんよ。

○松本部長代理 申し訳ございませんでした。

○司会 この後も全体の説明が終わった後、まとめて質疑の中でも受けさせていただけますが、この段階でどうしても、今、聞いておきたいという質問がございましたら、手を挙げていただけますか。はい、では後ろの方。お一人ですよろしいですか。では、お二人。

○記者 この3号機の状況は、2号機の状況とほぼ同じと考えるといいのですか。つまり、写真の状況、現場の状況は2号機の状況と3号機の状況は同じと考えるといいのですか。

○松本部長代理 まだ流出の状況はつきりわかりませんが、状況としては似ていると思っております。

○記者 外形的には同じなわけですね。

○松本部長代理 はい。

○記者 だとすれば、2号機のときにいろいろ用意された写真とか図とか、それをもう一回、この休みの間とか、この期間に用意していただけて配っていただければ、多分、今さっき質問されたような方の疑問は解消されると思うのですが。

○松本部長代理 はい。できるだけ準備したいと思えます。

○司会 お隣の方。

○記者 2点。先ほどシルトフエンスが底まで届いていないという説明がありましたが、それは正確な説明だったでしょうかというのとスクリーンの方の泡ですが、これは今まできちんとそのスクリーンの部分を目視で水が出ていないか、出ていないかという意識を含めて確認されたことはあったのでしょうか。2点、お願いします。

○松本部長代理 シルトフエンスにつきましても上から垂らす形で水柱に沈め

ておりますので、海底にびったりくっ付いている状況ではないということを申し上げております。

○記者 済みません、シルトフエンスは通常、海底でコンクリートか何かで固定する場合と、あるいはきちんとは海底まで届いた状態で使うのが拡散を防止する上で通常の使い方だと思っておりますが、どうして下まで届いていないのでしょうか。

○松本部長代理 届いていないというか、届いているのですが。

○記者 ぶらぶら。

○松本部長代理 底が完全にびったりくっ付いている状況ではないということをおっしゃっております。

○記者 びったりくっ付いている状況ではないというのとは。

○松本部長代理 びったり留めて水がもう完全に行き来できないような状況までしているわけではなくて、シルトフエンスを重力で落とされていると。

○記者 要するに余裕があって、下で少し遊んでいる状態のような感じですか。

○松本部長代理 はい、そうです。

○記者 わかりました。あとスクリーンの方は要するに今まで水が出ているか、出ていないかという質問が何度もあったと思うのですが、そういう意味ではそういった部分を含めて確認はされたのかどうか。

○松本部長代理 実際、2号機の際に確認しておりましたけれども、今回、その後、どういった確認をしていたのかにつきましても確認をさせていただきます。

○記者 モニターはこれからつける予定のものはないのでしょうか。1、2、3、4、全部ですが、要するにそういういった状態で常に監視している状況は必要だと思っておりますが、それは考えていらつしやらないのでしょうか。

○松本部長代理 まだ現時点では考えておりませんが、検討したいと思えます。

○記者 。

このピットの止水作業についてですが、既に着手されているのでしょうか。もし着手されていないとしたら、2号機と同じように水ガラスでの作業で停止できるのかということ、これは2号機とほぼ同じ構造になっているかと思うのですが、これまで水ガラス注入などによる対策をしてこなかったのはなぜでしょうか。

それとあと確認ですけれども、海側のピットでは水が溜まっているということよろしいでしょうか。

○松本部長代理 まず、止水工事に関しましてはまだ始まっておりません。これからこういった電線管の上流側からやるのか、ピット自身を埋めていくのかということについては検討中でございます。

水ガラスによる地盤改良でございませぬけれども、2号機周辺にしましては、前回、管路等が疑われましたけれども、最終的にはトレンチの周辺の地面の方を流出していたという経路でございましたので、2号機の周辺にしましては水ガラスで

全的に固めたということもございますけれども、3号機の周辺に関しましてはやっぱりないという状況でございます。

もう一つございまして海側のピットの方でございましてけれども、こちらは津波によりまして水が溜まっている状況は確認されておりまして、水が入ってきているというような流出はございませんでした。

○記者 済みません、海側のピットには特に流れのようなものはないということですか。

○松本本部長代理 はい、ないということでございます。

○司会 どうしても今の方がよろしいですか。

○記者 1点だけ。今日、その流水音が聞こえたということですのでけれども、その直前にこの辺りを調べたのはいつになりますか。

○松本本部長代理 ちよっと確認させていただきます。

○司会 それでは、以降、本日の次第に従いまして説明をさせていただきます。その後、また改めて質疑を受けさせていただきますと思います。

1つ目の説明になります。「環境モニタリング強化」につきまして文部科学省から説明をします。今、追加資料がございますので配付をさせていただきます。少しお時間をいただけますでしょうか。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いたします。今、お配りしております資料は学校の関係の資料でございます。

最初には「環境モニタリング」の方を御説明させていただきます。その後には今お配りしている資料についての御説明をさせていただきますかと思っておりますので、もしよろしければ、「環境モニタリング強化計画を受けたモニタリングの強化について」という方の説明を始めたかと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、説明を始めさせていただきます。

これは昨日、細野補佐官からも御紹介がありましたが、「環境モニタリング強化計画」、これは4月22日に原子力災害対策本部で決定をいたしましたもので、たしかこの会見の第1回のときに原子力安全委員会の方からも御紹介をいただいていたかと思えます。

それを受けまして、今回、「環境モニタリングの強化」ということで以下のような点を強化しているということとまとめたものがございます。

まず、1点目は「陸域モニタリング」ということでございます。計画的避難区域が決まりましたので、この関係の箇所、箇所数を増やしていく。具体的には従来は連続観測点15か所だったものを、今回、71か所に増加させると。

ただ、原則週1回の空間線量率の測定という形に、頻度については前よりも少し下げていくということで調整をしようということを考えております。

2つ目のところは計画的避難区域外ですが、比較的、線量の高い区域や20kmか

ら30km圏内にかかるところ、ここにきまして従来の32か所から54か所に増やし、ただし、原則週1回という形にしようかと。

この辺りにつきましてはまた測定の結果とか周辺の状況を踏まえて、適宜、観測点の追加なども検討しようと思っております。この具体的な場所につきましても、お手元の資料の後ろに「参考」という形で具体的な場所、発電所からの方位、距離もつけさせていただきます。

一方、20km圏内でございます。ここにきましては従来は余り連続的な測定は考えていなかった、行っていなかったのですが、50か所ぐらいの連続観測点も設けて、今後は週1回、測つていこうということでございます。

それから、これは新しい点で、補正予算で措置して、これから設置しようというのですが、可搬型のモニタリングポストというので、これはリアルタイムにデータを得られるものでございますが、これを20台ぐらい設置しようということでございます。

一方、測定値が低い場所については、今後、近接する測定点との集約化を図つていこうと考えております。

あと、先日来、ここでも御議論をいただいたストロンチウム90の測定でございますが、これについてはまず地上におきましては各方位にバランスよく採取した土壌を10か所程度、今後、分析を進めて、いわゆる分布傾向を把握しようという予定にしております。

航空機モニタリングでございますが、これについては、先日、エネルギー省との協働でやりました結果については公表させていただいたところでございますが、引き続き、今後も新しいデータを得ようということ、ここについては関係機関との調整をしながらまた進めていこうと考えております。

続きまして、海域の方でございますが、これにつきましては、従来、少し詳しく測定点も発表させていただきましたが、ストロンチウム90につきましては海水とまた海底土、この中から5か所程度をまず分析をして、これもやはり分布傾向の把握に役立てたいと思っております。

あと、これらの結果をまず放射線量等の分布マップでございます。これについてはこの強化計画の後、一度、つくったものを発表させていただきましたが、そのときには1か月に2回ぐらい、その新しいデータで更新しようと思っております。これについては、この上に挙げたような観測点の新しいデータを踏まえて、そのようなスケジュールでまた新しいものをつくっていきたいと思えます。

つくつていきますとともに、積算線量については来年の事故後1年間までの推定マップだけをお示ししておりますが、いわゆる現在までの積算線量のマップも新たに作成をしようということ、次回はこのようにいったものもお示しをしようということ準備を進めております。

いうことをごぞいしました。

一応このようなことがまとまりましたので、今日、原子力安全委員会の方に御報告をしたところをごぞいします。

とりあえず、私からは以上でございします。

○司会 続きまして、東京電力からサイト内におきます環境モニタリングの結果について説明をします。

○松本部長代理 東京電力でございします。お手元の資料で2種類を御紹介させていただきます。

1つ目は「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが「第四七報」になっているものをごぞいします。

こちらは、発電所の敷地の境界でございします西門と、第二原子力発電所のモニタリングポストの1で測定したダストの結果でございします。測定結果につきましては1枚目の裏面の方をごらんください。

空気中の濃度限度に対します割合といたしましては、0.01程度に減少しつつあります。

経時変化につきましては、3枚目、4枚目の方をごらんくださいと思ひます。海水の状況でございしますが、タイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで「第四十九報」になります。こちらは、福島第一原子力発電所の沿岸部、沖合に関しまして、放射性物質の分析を行っているものをごぞいします。

値につきましては、2ページ目以降に核種測定点での測定結果を載せさせていただきます。だいておられますけれども、近くでございします第一原子力発電所の5、6号機側の北側、南側の放水口付近が最も高い値を示しております。そのほか、沖合部につきましてはごらんの資料を見てくださればと思ひます。

経時変化につきましては、4ページ目以降のグラフを御確認ください。

私からは以上になります。

○司会 続きまして、文部科学省からの説明です。

○坪井審議官 引き続き文部科学省でございします。環境モニタリングの結果についておてということ、2つの資料を別冊と本体ということでお配りさせていただきます。

今回については、毎回、御報告させていただいているものと基本的に同じ項目で、全国的な空間線量の状況、定時降下物や上水の状況、更に発電所周辺の空間線量率の測定やダストサンプリング、環境試料や土壌モニタリングの結果ということをごぞいしますが、特段大きな変化はないと思ひます。これについてはいつもと同じでございしますけれども、原子力安全委員会の方で評価をいただいているもので

ざいします。

ありがとうございます。

○司会 続いて、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございします。

私どもの方からは、5月11日付の原子力安全委員会の「環境モニタリング結果の評価について」という資料を用いて説明させていただきます。

1の空間線量率につきましては、特に大きな変化はございしません。

2の空気中の放射性物質濃度でございしますが、これにつきましては参考でお配りしております1ページ目がA4横長で福島県の地図になっている資料でございます。も、これの6ページを開けていただきますと、こういった表になってございします。

2-1というポイントにおきまして、ヨウ素、セシウムなどが検出されております。

昨日、一昨日とこれに対応する結果はすべてのポイントで不検出でありましたけれども、日によってちよつと検出されたり不検出だったりすると、空気中の放射性物質濃度が、そういうレベルに落ちてきている状況であるということでございます。環境試料の關係でございしますが、海水につきましては昨日も申し上げましたような事情、海域のモニタリングの広域化に向けて採水装置の積替えなどを行っている關係で、新たなサンプルがない状況でございします。またそういう結果が出てまいりましたら、御説明を申し上げたいと思ひます。

資料の裏面に参りまして、5の全国の都道府県の環境放射能水準調査でありますけれども、これにつきましても全体的に大きな変化がないという状況でございします。私からは以上でございします。

○司会 続きまして、各プラントの状況につきまして東京電力から説明をします。

○松本部長代理 東京電力でございします。お手元の資料を4種類、御説明させていただきます。

まず1つ目が「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4の縦の1枚目のをございください。

タービン建屋のたまり水の処理状況につきましては、本日もプロセス主建屋への2号機のたまり水の移送は中断しております。こちらに関しましては、3号機のタービン建屋の移送ラインの敷設、注入ラインの変更といった工事の關係で、現在は止まっております。再開は明日12日の予定でございします。

6号機のタービン建屋の地下のたまり水に関しましては、本日10時ごろから移送を行っております。

あと、トレンチの立坑、タービン建屋の水位に関しましては、この表のとおりでございします。

本日から、3号機のトレンチの立坑の閉塞作業を開始しております。

放射性物質のモニタリング關係につきましては、先ほど海の状況についてお示し

したとおりでございます。

裏面に行ってくださいまして、使用済み燃料プールの注水・放水でございませうけれども、本日は4号機に対してまして、コンクリートポンプ車による注水を行う予定でございます。先日に引き続きまして、ヒドラジンを注水する予定でございます。圧力容器への淡水の注入でございませうけれども、1号機、2号機、3号機とも継続して注水の状況でございます。4号機、共用プール、5号機、6号機に関しましては、特に変化はございません。

1号機の格納容器内の窒素の封入でございませうけれども、本日は外部電源の強化工事のために一時停電がございませうので、窒素封入に関しては中断しております。8時50分ごろから中断しておりますので、電源が復旧し次第、再開する予定でございます。

ドライウエルの圧力といたしましては、11時断面で117.8KPa、窒素の総封入量といたしましては2万2,600m³でございます。

1号機の原子炉建屋内では本日、原子炉水位計、格納容器の圧力計の校正を実施中でございます。現在、校正後のデータを評価している段階でございますので、校正結果につきましては明日の午前中の会見で御紹介したいと思っております。

そのほかでございませうけれども、屋外の瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布は継続中でございます。

お手元の資料でございませうが、プラント関連パラメータのA4の1枚もの、モニタリングポストの測定結果の状況でございます。

1号機の原子炉建屋は先日から通気状態になっておりますけれども、モニタリングポスト、あるいはモニタリングカーによります測定の結果では、現時点でも環境への影響はないと判断できていると考えております。

再度の御紹介になりますけれども、もう一つは「福島第一原子力発電所2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について」ということで「続報37」という資料でございます。

こちらは4月2日から、2号機の取水口付近から高濃度の汚染水が流出した事例にかんがみまして、測定を続けているものでございます。変化の様子につきましては、お手元のグラフの方をごらんくださいと考えると考えております。

東京電力からは以上になります。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院よりコメントします。

○西山審議官 原子力安全・保安院でございます。

私からは、今の松本さんの話に対するコメントということではなく、最近、ここで御質問を受けたことについて私の方で幾つか確認をいたしましたので、そのことについて御報告をいたします。

1つは、各発電所に緊急安全対策などでやっていたいただいた防潮流境の高さに

いての疑問がありました。

私の方から、今回、各発電所に対しては東京電力のこのたびの経験にかんがみて、これまでそれぞれの土地で、土木学会からこういう値だと言われていたものに9.5mを加えて津波の高さと想定してもらいたいという話を保安院から言っていると申し上げたところ、電力会社の幾つかについては、それを聞いてないという話があったということでございます。

2回そういう御指摘があったので、再度、私も昨日から帰って確認いたしましたところ、私の事実関係の理解と若干違うところもありました。次のようなことであるというのが私どもの理解であります。

つまり、緊急安全対策に関する電力会社への保安院の報告におきまして、津波の浸水対策を示していただく際には、福島第一原子力発電所が襲われた津波に相当するものに耐え得ることを示していただきたいたいということを保安院から電力各社に申し上げます。その際、そういう津波としてどういう津波を想定するのかということも、明確に示してほしいということを保安院の方から各電力会社に申し上げます。

ここで言う明確に示すということに関しまして、私どもの方から具体的な考え方として、例えば各地点の土木学会による津波高さの評価値に9.5mを加えたもの。または、15mという考え方のように、明示的に津波の高さがわかる形で各対策をとった考え方を私どもにも説明してほしいと指示を申し上げます。

ですから、私が申し上げたことで少し違うのは、我々の方からそういう例を申し上げますけれども、最終的には各電力会社で、その例を参考に自分のところでの津波の高さを想定して、それに対する対策とともに示してほしいということで、必ずしも+9.5mでなくともほかの指標などを用いて合理性があれば、そういう提案でもよいという前提でお話していたということでございます。

結果的に、各社が提示してまいりました案は、+9.5m になっている会社もあれば、上限15m となっている会社もありまして、その点については、大臣から発表いたしました緊急安全対策の結果の後ろについている表に明らかにされております。

結論的には+9.5m 以上のもを確保されておりませうけれども、事実関係は以上のようなことでありまして、保安院としては+9.5mか、あるいは15mと決めるか、その前提で対策を立ててきたことについて、その考え方を了承したところでございます。

もう一点は、免震重要棟のことに関連しまして、前回のときに重要性があるので、ほかの電力会社との関係でも、そういうことについてしっかりとやりやるべきではないかという御指摘をいただいた点についての確認をいたしました。

たしかそのときに安全委員会の方からコメントがありましたように、第一に重要

なことは、もともと全体をコントロールするはずである中央制御室は、万全の耐震構造を持たなければいけないということ、中央制御室については原子炉などと同じような、耐震性を一番強くしなければいけないものとなっております。

それは各発電所とも実行しているわけですから、そのほかに私どもの発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令というのがあります。これによりまして、中央制御室以外に発電所の緊急時対策所というのを整備しなければいけない、施設しなければいけないというルールになっております。

東京電力におかれては、柏崎刈羽の発電所が新潟県中越沖地震で被害をこうむったときに、実はその扉が開かなかつたりして、若干、本来の機能を果たせなかつたところがありまして、東京電力ではそういうことがないようにつかり対応した結果、今回は免震重要棟が福島でも使える結果になっているわけですから、こういって東京電力の経緯を踏まえて、電力各社では保安院からの指示ということではなく、自主的に免震重要棟といえますか、中央制御室以外にもう一つ用意する緊急時対策所については、普通は事務棟です。発電所の建物ではなくて、普通の建物と同じ耐震性でいいというルールになっているんですが、これについて建築基準法の基準よりも1.5倍の強さにするという考え方で、今、各発電所とも整備を進めております。

その際のやり方として、広い意味での耐震性の確保の中で免震というやり方があるわけで、これによって大きな揺れが来ても、その揺れを小さなものとして受けるような形に持っていくというやり方も1つあるということでございます。

その件については、東京電力は既に終えていますけれども、中部電力も終えております。そのほかのところ、今、建設工事中のところもござります。まだ検討中のところもありまして、各発電所ともそういう意識を持って対応しているところでありまして、原子力安全・保安院といたしまして、その状況についてはよく見てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○司会 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入らせていただきたいと思います。冒頭申し上げたことにつきまして、御留意をいただければと思います。質問の際には、御所屬、お名前とともにだれに対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。

それでは、質問のある方、挙手をお願いいたします。そちらの女性の方。

○記者

何かあるんですが、1つは文部科学省の方に伺いたいんですが、校庭の調査をやったということ、明らかに効果があると実証されたわけですが、これをお校の方でやるように文部科学省として進めていくということ、いいのでしょうか。期間もなく梅雨に入りますので急がれると思うんですが、どうなっているのか。ある

いは費用を国が補助するとか、そういうことも検討されているのかということをお願いしたいと思います。

東電の方には、今日いただいた資料で3号機の給水ノズル温度というところが、今日の6時から11時までの間のわずから5時間で、また5℃上がっているということとで非常に心配になるわけですから、ここは大体何℃ぐらいまで耐えられるものなのかということをお願いいたします。

あと、前日も伺った顧問の件ですけれども、これについて再考をいただけたのかということですか。

もう一つ東電には、被災者に仮払いをすることをいつになつてきているんですが、まだほとんどの人が受け取ってないような状況です。なぜこれほどまでに遅れているのかという理由、いつごろまでに払い終えられるのかということをお願いいたします。

あと保安院なんですけれども、各地の下水処理場で汚泥から放射性物質が検出されているわけですが、何県、何か所かということを把握してらっしゃるのかどうか。

それから、その中にはもう燃やしているところもあるわけですから、焼却して上空にセシウムとかが広がる、そこが新たな発生源になる心配はないのだろうかということ、今、これに対してはどういう対応をされているのか。今やっていまして、今すぐやりますという話も聞かれますけれども、具体的にどういうことをやっています、今すぐやるのに何がネックになっているのかとか、もうちょっと詳しく状況を教えてください。○坪井審議官 文部科学省でございます。今回、このような結果が出ましたので、このような条項については地元の方にお伝えしていくようにしていきたいと考えております。

費用につきましては、実際に市長さんとかから御要望が大臣の方にありました。そういうことも踏まえまして検討をしていきたいところでございます。

○記者 いろいろやり方によっても違ふと思うんですが、大体どれぐらいかかるんでしょうか。

○坪井審議官 今回は、まだコストまでは計算できてないようでございます。

○松本本部長代理 東京電力でございます。給水ノズルの温度につきましては、御指摘のとおり少し上がり下がりがあつてございまして、現在、パラメータの監視を継続している段階でございます。

耐熱の温度といたしましては、302℃ということところが設計上の仕様値にはなつております。

顧問の件と被災者への仮払いの実績につきましては、吉田の方から回答させていただきます。

○吉田マネジャー 吉田でございます。

江川さんからは、前回、人数とか給与とかということ、御質問をちようだいでいたと認識しております。

人数につきましましては、21名でございます。給与につきましては大変申し訳ございませんが、控えさせていただきますと思います。なお、顧問の人数につきましましては、現在、削減する方向で検討しているところがございますことを申し添えさせていただきます。

また、仮払いにつきましましては確認させていただきたいと思えます。

○記者 人数だけ出ましたけれども、私はできれば名前も出してほしいと申し上げました。これから国の支援を受けるということもあるもので、こういったことはなるべくオープンにしていっていただくことが大事だと思いますし、国の支援を受けるといことは国民の税金を使うことですから、東電がどういいう人に幾ら払っているのかというのはとても大事だと思いますので、給与の方は再検討をいただきたいということです。

○吉田マネジャー 個別のお話でもございますけれども、お預かりさせていただきたいと思えます。

○西山審議官 汚泥の関係ですけれども、私の理解では、どこにどのぐぐらの汚泥があるかということ、福島県とともに国としても把握しております。

今月1日に福島県の下水処理場の汚泥から放射性物質が検出されたので、福島県が県内の下水処理場について調査をされて、その結果が5月8日だったと思えますけれども、報告をされております。一定のベクレル数があるということでありましたけれども、これらは今、各下水処理場の中で保管されていると我々は理解しております。

本件については、この汚泥とかをリサイクルしたセメントの安全性がどの程度あるのかということ、ベクレル数がどういいうふうに薄まっていくかということなども考えて、どういいう処分ができるのかということ、今は検討中であります。まだつきり結論は聞いておりませんが、私の理解では、関係省庁でそういう検討をした上で処分の方法を早急に明らかにすると理解しております。

○記者 福島県内だけでなく、茨城県とか栃木県の方からも検出されているという報道があるので、その辺についても全部把握されて対応されているんでしょうか。

もう一つ、今、いろいろ検討しているとおっしゃいましたけれども、それは技術的な問題で検討に時間がかかっているのか、それともいろいろ法的な、制度的な問題でいろいろ厳しいものがあるのでしょうか。

○西山審議官 茨城県などのことは、私は今、承知しておりませんので確認させていただきます。

今やっていることは、私の理解では、申し上げたように汚泥及びそれをリサイクルしたセメントの安全性の評価など、技術的なものと聞いております。

○記者 燃やしたたというものが報道されていきましたけれども、それで地域に拡散して

しまう、またそこが新たな発生源になるということはないのでしょうか。

○西山審議官 私はその事実関係を承知していませんので、調べておきます。

○司会 御質問のある方。後ろの男性と壁際の女性の皆様、続けてお願いします。

○記者 文部科学省の坪井さんに2点伺います。

いずれも校庭の件なんですけれども、当面の対策の9ページに書かれている「それぞれの学校・校庭の地下構造に合わせて技術的に最適な方法を選択することが可能であり、各学校等の設置者において学校等の実情に応じ、適切に判断されること」が期待される」という部分ですが、この各学校や教育委員会が、そのような技術的な判断を独自に行うというのはいかなり難しいのかという気がするんですが、そこを国としてどう支援されるつもりなのかというのを伺わせてください。

もう一点は、このような土の置換などについて地元が国の考え方を求めているのは、子どもたちを校庭で安全・安心に遊ばせることができると期待しているという思いがあるからこそなんです。今回示された2つの方法を行うことによつて、子どもたちが安心して校庭で遊ぶことができる環境ができると考えていいのか。その点を明確にしてください。お願いします。

○坪井審議官 技術的な問題については、今回、原子力開発機構もこのような形で行いましたので、うまく相談に乗れると思いますか、技術的な助言ができればいいのではないかと思います。どういいう形ができるかは検討していきたいと思えます。空間線量率が下がるといことでは、下がる前に比べれば、より安心して校庭の上を使えるような状況になるんだと思っております。

○記者

文科省にお願いします。

今の御質問と関係があるんですけれども、今日配られた資料の「学校等の校庭・園庭の空間線量低減のための当面の対策に関する検討について」の7/9ページの②上下置換法のとこに、30cmでいいのではないかと御判断が書いてあるんですが、この資料のチャートを見ると、50cmをはがした方が安全ではないかと思えます。

上下をひっくり返すのと、地中に埋め込むやり方と2つ書いてあるんですけども、それぞれの作業時間とコストはどちらの方がかかるんでしょうか。

○坪井審議官 作業時間とコストについては、今回の調査ではまだ余り具体的にたつてないかと思えます。今回は80cm×80cm程度のものでも調査をしたということでございますので、校庭全体にやる場合のコストまでは、まだ検討できてないかと思えます。

あと、30cm程度というのは、そのもう少し前の方に「5cm程度の表土層を剥離することです十分な効果が得られる」というところとの関係で、30cm程度で十分な効果があるという、これは原子力機構の方がそのように評価された報告書を出されたかと理解しております。

○記者 例えば4/9とか5/9とかの土壌のチャートによると、やはり50cmを掘った方が μSv の値が小さくなるので、そちらの方が安全ではないかという意見もありましたということでお伝えただけだと思います。

○坪審議官 承知しました。深いほど低いというのは事実だと思います。

○司会 ほかには御質問のある方。そちらの男性の方と壁際の男性の方、続けてお願いします。

○記者 最初にあったピットへの流入の件に戻ってしまっって恐縮なんですけれども、松本さんをお願いします。

そもそもその流入ルートに関して、ポンプ室の上の×になっているところから電源側のトレンチ手前というお話があったかと思うんですが、2号機のとときにその接続箇所といいますか、×になっている辺りに板みたいなものがあられるけれども、大して強くないのでそこから行ってしまったみたいない話がありました。それと同じような状況ということでもよろしいんでしょうか。

○松本部長代理 多分そういういったものがあるだろうと思えますけれども、完全な水を閉じ込める機能はなかったと判断しております。そこについては、一度確認させていただきます。

○記者 その上でなんですけれども、この高さがOPの1,550ということですのでけれども、そうしますと1,550を超えた段階というか、結構早い段階、もしくは津波が入った段階ぐらいで、ピットまでという意味ではなくて、電源トレンチ側には水が入っていたという認識になるんでしょうか。

○司会 質問事項はなるべくまとめたいと思います。可能ですか。

○記者 わかりました。

まず、そういうことでよろしいのかということ、今、流入している場所にOP3,200ぐらいでちょうどつり合っているという話があったんですけども、徐々にトレンチの水位が上がっている中で、ちょうどつり合っているのであれば、早めに3号機の水を移していたらピットのところは漏れないで済んだという可能性はないんでしょうか。

○松本部長代理 まず1つ目の御質問ですけれども、流出が始まった箇所につきましては、今の時点で、特にいつから始まったかということについては確認できておりません。

3号機側のトレンチの水位、もしくはタービン建屋の水位をより早く移送していればこういった事態にならなかったのかということについては、少し検証が必要だろうと考えております。

もうすぐ写真の方が御用意できますので、写真と分析結果につきましてはお配りできると思います。

○記者 認識として確認しておきたいのが、移送をまだしないという話のときに、基本的にはタービン建屋側の立坑の水位のところを溢れるかどうかについては、まだしばらく余裕があるという認識で話はずつと進んでいったかと思うんですけども、ピット側に漏れてしまうというのであれば、ピット側に漏れ出す水位がどれくらいなのかというのを、今後は3号に限らず確認しておかないといけないということにならないんでしょうか。

○松本部長代理 おっしゃるとおりだと思います。その辺で私どもの方の管理が不十分だったかどうかにつきましては、再度、検証をさせていただきたいと考えています。

○記者 その関連で最後に1点なんですけれども、今、立坑をコンクリートでふさぐ作業をやっているかと思うんですが、ピットについてもふさいでいくことになるんですか。

○松本部長代理 ピット、立坑は、今回の図面では、Cの立坑と北側のB立坑につきましては、今、ふさぐ予定で工事の準備を進めておりますけれども、こういったところを早くふさいで環境に漏れ出るルートをつぶしていきたいと考えています。

○記者 今日は3号の立坑の方が始まって、ピットについてもやる可能性があるということなんですか。

○松本部長代理 今回、まずCの立坑を埋めるために準備工事で行ったわけです。ありますけれども、今回のようなことを考えますと、ピットについても埋める必要はあろうかと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○記者 よろしくお願いたします。

4つあるんですけども、すべて東京電力です。あと、細野さんが戻りましたら、そのときにもう一度質問をさせていただきます。

○司会 戻られています。

○記者 わかりました。先に東京電力の方にお聞きしてまいります。

前回、2日目の会見でお聞きしたときに、プラント関連パラメータの資料の、例えば圧力容器下部の温度ですとか給水ノズルの温度のところの、圧力容器下部というのがどういったところなのか、図で示してほしいということを申し上げたんですが、その資料がいつぐらいにできるかをお聞かせいただければと思います。

2点目は、先ほど顧問の数が21名ということでしたけれども、直近の実績で、顧問への年間の支給総額が幾らになっているかを教えていただけないでしょうか。

それと、3号機関係で水漏れがあったということで、今後、3号機への注水量が減らされるのかどうか。

もう一つ3号機関係で、プールの方から湯気が出ているのではないかと思ってい

るんですけれども、その認識で間違いないでしょうか。

以上の方をよろしくお願ひいたします。

○松本本部長代理 まず、プラントパラメータに添付する図示につきましては、昨日の会見時に配付させていただきました。

顧問の支給総額につきましては先ほど吉田の方からありましたとおり、現時点では公開する予定はございません。

3号機の原子炉への注水量につきましては、現時点で9 m³/hでございます。こちらは現時点で減少させる予定もございません。

3号機の使用済み燃料プールでございませぬけれども、原子炉建屋の方から湯気のようなものが出ておりますが、こちらはプールから出ているものと判断しております。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 細野補佐官への質問があるという話でしたが、よろしいですか。

○記者 もう一度整理してから聞きます。

○司会 わかりました。

御質問のある方。そちらの男性の方。次に、こちらの女性の方。

○記者 細野補佐官にお願ひします。

冒頭の細野さんの御発言で、明日の細野さんの福島第一原発訪問の際、同行される方がいらっしゃるというお話でしたが、同行される方のプロフィールと同行目的について詳細を教えてくださいたいと思います。

○細野補佐官 米国の方ですので、プロフィールなどについては公開を考慮しておりませぬ。それは御了解ください。

どういう方かということなんですけれども、今回、米国側からさまざまな技術的な協力をいただいたわけでございますが、その中で終始、日本側に協力をいただいた人でございます。そういう意味では、原子力の専門家ということでございます。

○記者 お一人ですか。

○細野補佐官 1人です。勿論、1人といっても通訳がついたりすることはありますけれども、基本的には、私と米国の方の2人で行くことでございます。

目的なんですが、私にしましては、こうして原発の問題を補佐官としてやっておりまして、電話やテレビ会議などを通じては、かなり頻繁に現地の皆さんと連絡をしているんですが、やはり直接発電所に行くということが必要なのではないかと考えたからでございます。

米国の場合には協力をいただいておりますので、さまざまな状況についてしっかりと見ていただいで、さらなる協力をいただきたいという趣旨でございます。以上です。

○記者 追加ですけれども、その協力というのはいつごろからその方は協力されて

いたのか。それは個人の協力なのか、アメリカ政府としての協力なのかという点と、最後に、これは朝日新聞で報道されていた件ですけれども、原発の発生直後に米国側から要請されまして、官邸に一時駐在していた米国スタッフがいたということなんでしょうが、その方でしょうか。

○細野補佐官 まずいつごろからかということなんです、正確な日程は存じ上げないんですけれども、日米の会議を立ち上げたのが3月22日でございます、私はその前にも何度か会っておりますので、それ以前から来ておられた方ということでございます。

あと、官邸にそういう部屋があったかどうかということでございますが、私が知る限りそういう事実はありません。私も官邸に常駐している方とお会いしたこともありませんので、そういうことではないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 東京電力の方から、ピット内の流入状況を示す写真と核種分析をした結果が出たということでございますので、今から会場に配付させていただきます。

○吉田マネジャー このお時間を利用して、先ほど江川さんから御質問がありました。飯沼の件について、御報告申し上げます。

取り急ぎ担当セクションに確認しましたところ、昨日までで約6,000世帯にお支払い済みということでございます。ただ、多くの皆様方から御請求をいただいておりますので、順次対応している状況でございますけれども、今後、更にスピードアップできるように対応力を強化していくということで考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○記者 全部でどれぐらいの請求があつて、なぜこれだけ遅れているのかはわかりませぬか。

○吉田マネジャー 総数につきましては改めて確認させていただきますけれども、いづれにしても多くの皆様方から御請求をいただいておりますので、その対応に少々時間を要しているというのが現状でございます。繰り返しになりますけれども、今後、更にスピードアップできるように対応力を強化していくこととしております。

○記者 東京電力の松本さんに、汚染水処理について

2点お伺ひします。

まず1点は、近く導入されるフランスのアレバ社の処理施設ですが、この価格が一体幾らなのかということ。

もう一つは、その汚染水処理の費用なんです、一説によると1t2億円などという話も出ていますけれども、幾らかかるのか。

以上、2点をお願ひいたします。

○松本本部長代理 まず、こちらの設備につきましては、初めての設備ということ

もでございますし、まだ正式に価格と価格ということで決定した事項がございません。仕事ということをお願いはしておりますけれども、今後、アレバ社さんと価格について決めていくことになろうかと思えます。

○記者 では、費用についてもまだこれからということですか。

○松本本部長代理 そうです。

○記者 それに関連して、同じ質問を松本さんと細野補佐官に伺いたいんですけど、これも、東京電力がこれから賠償を進めていくわけですが、それにどれだけ対応できるかという根底には、原発事故の収束にどれだけ費用がかかるかというのには非常に大切な要素だと思えます。だからこそ現時点で、大体の概算だけでもわかっていた方がいいのではないかと思っています。そのことについて、松本さんと細野補佐官に御意見を伺います。

○松本本部長代理 今後、賠償を進めていく、発電所を安定な状態にしていく上で、どれぐらい費用がかかるかという見通しについては、おっしゃるとおり重要な要素だとは思いますが、今の時点では、まず仕事を進めるということの方が最優先しておりますので、現在は実際の価格の交渉ですとか、あるいは総額の見通しというものについては、まだはきりがないという状況でございます。

○細野補佐官 収束という意味では、当面、水の処理であるとか冷却機能の回復と、ということがあるわけですが、この福島原子力発電所全体ということでは、使用済み核燃料の処理なども入るわけですね。そういった費用が総額でどれぐらいになるのかということ、まずは東京電力としてしっかりと試算をして、それをパラスシートに反映しなければなりませんので、その作業は急いでいただきたいと思えます。

ただ、今の時点で正確に計算できるかというとなかなか難しいでしょうから、当面は概算の数字としてどれぐらい見込むのかということについては、それこそ間もなく株主総会もあるということでございますので、それまでに東京電力として、数字をできるだけ正確に計算する必要はあるだろうと思えます。

○司会 ほかに御質問のある方。そちらの男性の方、続けて前の男性の方。

○記者

松本さんと保安院の西山さんにお伺いしたいんですが、冒頭の3号機の汚染水の話なんですけれども、これが新しく見つかったことでロードマップに何か影響がないのか。まず松本さんにお伺いしたいのと、保安院はそれをどう見ているのかを伺わせてください。

○松本本部長代理 こちらにつきましては詳細な評価ができておりませんので、工程表に対してどういう影響があるかということにつきましては、未定でございます。少なくとも17日の会見時に進捗状況をお示しする際には、こういった影響についての評価をした上で連筋のお話をさせていただきますとは思っています。

今の御質問につけずわけではございませんけれども、お手元の方に写真が配布されたかと思えます。こちらは白板に書かせていただいておりますが、横4列、縦3列の管路がございます。はつきり漏水が確認されているのは下側の3段目の管路でございます。右側から申しますと、上から3段目の一番右と、1個飛んで3つ目のラインの2本のところから出ているようでございます。その間につきましては少しぬれているようにも見えますけれども、明らかに水が流出しているのは、この2本だけです。

以上でございます。

○西山審議官 保安院としては、一刻も早く水の流れは止めていただきたいと思っております。そのように東京電力に指示を申し上げているところなんです。そのことは、これから各原子炉についてうまくおさめていき、たまり水を処理していく過程にはなるべく影響しないことを望んでおりまして、うまく分担しながらやっていた方がいいと思えます。そういう意味で、現時点では工程表への影響というのは、はつきり申し上げられなれないと思えます。

○記者

東京電力に顧問の件で大きく3点ほど確認したいんですけども、先ほど削減する方向とおっしゃっていましたが、これは何人ぐらいに削減するのか。最終的にゼロにしたという考えなのか1点目。

2点目は、それをいつまでに削減するのか。

3点目は、例えば21人いますけれども、現時点で自ら辞表を出されている方がいらっしゃるのか。いるとしたら何人いらっしゃるのかを教えてください。

○吉田マネジャー 削減の人数とか時期につきましては、現在、検討中でございます。それと、現時点で自ら辞表を出している者については、確認しておりません。

○記者 確認してないというのはいないということでしょうか。

○吉田マネジャー はい。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。では、後ろの男性の方と前の男性の方、続けてお願いします。

○記者 大きく3つ教えてください。

放射線のモニタリングの強化計画なんですけれども、全体に前回よりも強化された内容で、方向性はこれでいいのではないかと思うんですが、ストロンチウムのところでは各方位10か所程度というのは全方位合計で10か所なのか、それとも各方位それぞれ10か所という意味なのかという確認をしたいのと、もし全部の合計で10か所であるんだらちよっと少ないのではないかという感じを受けますが、この辺の技術的な評価として十分とおっしゃるんだったら、どういった点で十分とおっしゃるのかを教えてください。

あと「陸上では飛散しにくいものと推定」という言葉の意味が少しわからないのは、私自身も少し驚いたんですけれども、前回の調査で数十 km 離れたところで検出された。重いはずのストロンチウムがそこまで飛ぶんだといったところは、決して飛散がしにくいと余り断定して調べない方がいいのではないかと思っただんですが、その辺をまとめてお教えください。

あと、細野さんに大きく2点です。

これも前回からずっと質疑をさせてもらっているんですけども、まだ1F自体は収束していませんので、今、いろいろな意味で広範な各省庁が連携しないといけない中で、情報を一元化できているのかといったところが、例えば先日牛の扱いについて聞いた場合、それは農水省さんです。それはそうだと思うんですが、生活支援等については、たしか経産省に被災者支援チームというのができていたりして。また、学校については文科省であるし、廃棄物については環境省であったり、健康については厚生省であったりとか、原発が収束してない中で、多くの広範な省庁が絡む中でお互いが何をしているかというの、お互いに情報を常に交換していくことがより大事になると思うし、そこにちゃんと政府の人間が絡んで大事な判断をジャッジしていくところも担当のみなさんです。この統合本部は、ある種そういうところも担うのかなと期待していたんですが、どうしても学校は文科省の会見で聞いてくださいというふうになり、逆にこういうのをまとめている場というの、現在は現在あるのかどうかというのを教えてもらいたいということ。

先日、一時帰宅が行われて、先週に一度聞いたのは、もし一時帰宅中に発電所で万が一のことがあった場合には、どういった連絡のルートを伝えて避難、方向等を指示するようになっているのかということと、そこを事務局長ではなくて、補佐官というお立場で、政権の真ん中におられる方という形で聞きたいんです。

大きくは3つです。

○坪井審議官 文部科学省でございます。まずこの10点は、今は合計で10点と考えております。距離的に近い部分と遠い部分を5か所ずつに分けて、北西方向が高いので、北西方向に近いところと遠いところで4点。あとは、北側、西と南の大体5方向ぐらいの形で、全部で10点というのが、現在内部で検討をして、今回提案させていただいているものでございます。

あと、陸上で飛散しにくいという表現は、過去のものが少なかったというのこういう表現でいたしましたが、御指摘のように飛んでいるのではないかということと、両方で読める表現かもしれませんが、事務的にはこういう表現でつくらせていただいたという状況でございます。

○記者 たしか前回、40kmとか50kmとか、どちらかというと北西よりも西側の方でも飛んでいたという記憶があるんです。

○坪井審議官 地面をとったのは、線量が高い近かった北西側の3か所ですけれども、葉っぱのものについて少し西側のものでも確かにあったと理解しております。○記者 ということは、西側とかも、葉っぱではであろうと地面であろうと飛んでいるということだと思っただけですね。

○坪井審議官 今回の測定結果を見て、また検討してみたいと思います。ストロンチウムは半減期が長いので、過去の採取データの分析は後からでもでき得ると思います。またやってみて考えてみたいと思います。

○記者 手間がかかっているのはわかっていますけれども、そんなに箇所を少なくする必要もない。どっかとやってみようんだったらやってみようんではないかと思っただけですが、その辺りはまた御検討ください。

あとは、残りの方を細野さんにお願います。

○細野補佐官 まず一元化ですけれども、できるだけ情報を一元化しようとは思っておりまして、特に皆さんの関心が高いテーマについてはできるだけ答えができるようにということで、今日は学校について新しい動きがありましたので、資料の整理をして配らせていただきました。そういう意味では、できるだけ努力はしているようにいたします。

ただ、ここは是非御理解をいただきたいんですけども、この統合本部はある種、官邸機能の1つの分署というか、本部そのものという意味合いがあるわけですね。一方で、すべてを官邸なり本部で決めるわけにはいきません。最終的に決裁は本部でするにしても、いろいろな省庁で権限を持って、そこで仕事をしてもらうという部分も必要なのかもしれません。

そういう意味では、家畜というのはまさに農水省の仕事そのものですから、そこは農水省が主体としてやって、そこに関係者が行って調整するというのがあるべき姿だろうと。学校というのは文部科学省が当然やるべき仕事ですから、すべて官邸で抱えるのはおかしくて、それはまさに文部科学省としてやって、技術的な知見を安全委員会から出すというのがあるべき姿だろうと思います。

したがいまして、仕事の仕方としてすべてを官邸が把握して、すべてを官邸が決しようという考え方には立っておりませんので、その辺は是非御理解をいただければと思います。

この会見の所掌範囲は原子力発電所由来の問題について、基本的にモニタリングのところまではしっかりお答えをします。それ以外のことについては皆さんから質問が重なって、これはどうしても答えるべきだろうと判断された場合には、できるだけお答えをするようにしたいと思います。

あと、一時帰宅の万が一の場合。少し前に、さんから御質問をいただいた件だと思っております。非常に重要な御指摘をいただいたと思っております。私も直接確認をいたしまして、確実に連絡がいくような体制になっております。

まず、一時帰宅された方は必ずずトランシーバーを持っておられますので、そこに万が一のことがあった場合には情報が入るように、情報のルートが確立しております。

一方で、トランシーバーというのは、例えば御高齢の方からすると、なかなか使えないのが難しいという可能性がありますが、そういう方がおられるというところを踏まえて、例えば、赤色灯なりパトカーで、こういうことがありましたよと回れるような態勢は整えて、リアルタイムで連携ができるような準備をした上で一時帰宅に入っております。したがって、万が一、原子力発電所で何らかの異変があったら、お知らせをしなければならぬ場合には、しっかりと連絡が行くような態勢を整えた上で、一時帰宅という形になっております。この点については、山崎さんから非常に貴重な御指摘をいただきましたので、さまざまな取組みはしておたつたわけでございますが、その点、改めて感謝を申し上げます。

以上です。

○記者 補足で幾つか教えてください。この統合本部の権限がある程度、原発由来の話とモニタリングといったところは、先般からおっしゃっているもので、そこは理解しています。それがいいかどうかは今置いて置いて、ちよつと気になるのは、要は今、地元の住民や自治体からいろいろんな要望が挙がっていて、結局、どこが省庁が何をどういうふうにするか、どう判断されているかわからない。どこにどういうふうな話を持っていて、どう判断されているのかわかりづらいます。

例えばこの統合本部でも、これだけの4つか5つの機関が毎朝ミーティングされて、お互いに情報交換されている。だから、お互いに直接関係なくても、今、あのこの省庁はこういうことをやっているんだとか、安全委員もこういうことを気にしているんだとか、それを知らなくておくことは非常に重要で、それが即役に立たなくても、何か大きなことが起こつたら、すぐ連携しやすいというのがあると思つたんです。そうなること、文科とか、農水省とか、環境省とか、いわゆる今の福島に関わるさまざまなことを、例えば朝1回、部長級なり、課長級なり、そこに細野さんから、枝野さんからも入って、プラントも含めた全部の福島の原発事故に関わるものの情報交換がされておれば、個別にどうなっているかというのをお互いにわからない状況が、回避できるのではないかと、意味合いの情報の一元化という場を、政府は今、お待ちなのか。

閣僚会議とかいろいろんな会議を持っていらっしゃるから、毎朝1回か二日に1回は別に、そういう関係する省庁が集まる場があるんであつたら、こういう場がありますと教えていただきたたいし、ないんでしたらないというふうに事実関係を教えてもらえればというところと、あと、トランシーバーとかパトカーでというのは、なかなか工夫されたと思うんですが、逆に言うらうと発電所で何かあつたときには、発電所からどのルートを伝って最終的に住民の方のトランシーバーのところに行く

のかといったところを、もうちよつと補足で教えてください。

○細野補佐官 後者につきましては、済みません、ちよつと今、担当している者が外しておりますので、詳細を確認した上でお答えをしたいと思つています。現地の方で、できるだけリアルタイムでできるようなことと、準備をしておりますので、確実に連絡が行くようにはなつていないと思つています。

後者の方なんですが、実はそういう実務的な、共有できるような会議というもの、かなりつくつておつた時期もあるんですが、今はむしろ会議そのものではできるだけ少なくして、実際にどこがやつていっているのかということと、しっかりと認識をして対応しよう。つまり、ある程度権限を分ける方向にむしろ行つております。

大事なことは、本部もしくは例えば私のところに、現地からこういうことについて対応はどうかということが来た場合に、どこでやつていっているかをしっかりと把握しておいて、そこにしっかりと渡して、そして情報が担当している部門からしっかりと困つていられる方とどこに行くという、こういう態勢が大事だと思つておつた。つまり、あらゆる情報を全員が共有するというのは実質的には不可能で、共有すべきところがしっかりと共有できていて、あとは自分にはわからないけれども、例えば特定の人間なり部門なりが、そのことをやつていっていることを知つておれば、連携をできると考えております。

例えば、被災者の皆さんとか自治体の皆さんが、窓口がわかりにくいというお話があるのであれば、そこはどこにでも言つてきてください。どこにでも言つていただければ、それを必ず責任を持って担当のところに処方をして、しっかりとそれをお返ししますということと対応していくのが、これまでの2か月の経験でいえば、最もいいのではないかと、そのように考えております。

○司会 そちらの方。

○記者 重ねて済みません。

東電に2点ほどあります。最初に、1号機の昨日から今日にかけての水位計等の調整をやつていっていると思つていますが、現段階で水位計を直した結果の数値がどういふふうになつたかということのはわかつていますでしょうか。これがまず1点です。

配つていただいた写真で確認なんですけれども、水が出ている穴から水面までの高さが何cmか、おっしゃつていたら重ねて申し訳ないんですが、もしわかつたら教えてください。

次に、保安院に確認なんですけれども、先ほど免震重要棟のことについて、自主的に各電力会社になつていっているという御説明だったと理解しているんですが、一方で今回の事故を見たときに、免震重要棟があつたからこそ1Fの方では何とか事故の対応ができたわけ、あれがまたま柏崎刈羽の事故のあとにつくつていないのだから、まさに現地で機能する現場がなく、そもそも情報の収集も全くだきえないような状況になつたという意味において、電力会社の自主的な判断に任せてしまつて

いいかどうかについて、もう少しちゃんとそういう機能を持ち得る現場の指揮場所を確保する必要があると思っておりますが、その辺りについて、保安院としてどういう認識をお持ちでしょうかというのが1点。

最後に、細野さんに御意見をお伺いしたいのですが、今日は事故から2か月ということ、1号機から4号機までそれぞれプラントの状況について、一応工程表に基づいて進んでいる部分はあるとは思いますが、一方で1～4までそれぞれ進み具合にかかなりの差が出てきている部分があると思います。17日に工程表の見直しがあるとは思いますが、一応今日は節目ということもありません、現在のそれぞれどの号機の進捗状況についての節目というように見ているのか、評価されているかということについてお聞かせください。

○松本本部長代理 東京電力の方からお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、本日1号機に関しては、原子炉水位計と格納容器の圧力計の校正作業を行っておりますが、まだ数値という値で情報の方は来ておりません。こちらに関しましてはこういって数値と、それを私どもとしてどういふふうな解釈するかというふうな見解とありますが、評価を含めた上で、明日の午前中の会見で御報告できればと考えています。

この写真の水流の状況でございますけれども、およそ地表面から漏出箇所、この穴でございますと3段目の穴の箇所が大体上から80cmぐらいいではないかと思立っております。穴の箇所から水面までは、まだ正確なところは把握できておりません。

○西山審議官 原子力・安全保安院ですけれども、免震重要棟については、確かに今回非常に重要な役割を果たしていることは間違いありませんので、基本的に各電力会社も御理解いただいているようでありますが、保安院としても、そこはしっかりと確認してまいりたいと思っております。

○細野補佐官 2か月を経ての進捗状況ですが、全体について簡単に感想を申し上げますと、非常に現場の作業員の皆さんは頑張っておられまして、ここまですべてに少くも、1号機の中に入ることができたというのが全体の私の評価です。

その中で1号機の中に人が入ることができたのは大きな前進でございます。あとは金曜日からさまざまな準備に入っていると聞いておりますが、冷却機能の回復に向けて、まず1号機でどこまでやれるのかというのが1つの大きなパラメーターになると思っております。1号機が前倒して実行できれば、2号機、3号機についても前向きな情報にもなりますので、その後は2号、3号という形で進んでいく必要があるだろうと思います。

2号機、3号機については独自のそれなりの困難な状況というのがあるが、2号機の場合には非常に湿度が高いという状況ですね。3号機の場合には放射線量が非常に高い。それぞれ人が中に入って作業するには、1号機と比較すると厳しい状況というのがあります。やり方は1号機で大体見えてきているわけですから、この

困難な状況を乗り越えるために、具体的に2号機、3号機で何をやるべきなのかという点について、今、まさに準備が進んでいるところでございますけれども、その準備をした上で、何とか2号機、3号機に人が入られる状況をつくるのが、ステップ1を簡潔するために重要な点かと思っております。

4号機につきましては、1か月前と比較をしますとプールの状況も非常に明確にわかりましたし、耐震補強については馬淵補佐官の貢献もありまして、かなり具体的に準備が進んでまいりました。したがって、4号機については1か月前と比較をすれば随分前向きな動きになってきて、この道筋そのものも、恐らく4号機については予定どおりでできるのではないかと見えております。

以上です。

○記者 追加で、保安院に確認したいんですが、今、御指摘がありましたけれども、今後、例えば、全体の状況を確認したいとか、保安院として指示なり何なりの形で求めていくということも含めて、御検討しているということでしょうか。

○西山審議官 そうですね。現時点では、それぞれ皆さん理解して、もう既に建設しているところも、東京電力は全部やり終えて、中部電力もやり終えている。それから、ほかのところでも今5～6社で既に建設工事に入っているところもありません。保安院として何かそれ以上にプッシュした方がよろしいかどうかをよく見極めた上で、きちんと今回の経験が生きるように対応してまいりたいと思っております。

○同会 こちらの青いシャツの方、続けて、そちらの壁際の方。

○記者

核種分析の結果が出たんですが、東電さんと保安院さんに、まず、この数値自体の受止めと、この数値を見たと上での今後の措置をどのように考えられているのか。もう一つ、今回、また高濃度の汚染水が海洋にはからずも放出されてしまったんですけれども、それについての受止めをお願いしますか。

○松本本部長代理 お手元の資料の中で申し上げますと、左から4番目に3号機のスクリーニング室の南側のピット水、これがいわゆる直接ピットの中にたまっていた水の分析でございますけれども、こちらにしましてはヨウ素、セシウムにしまして10³のオーダーですとか、10⁴といったオーダーでございますので、非常に高い汚染水、汚染といたしますが、放射性物質を含む水だと判断しております。

その後、一番左側から2列目になりますが、シルトフェンスの内側といたところで、同じヨウ素131、セシウム134が10²、10³といったオーダーでございます。こちらは、先ほどお手元に配らせていただいた、2号機のスクリーニングピット周りのピットの放射性物質を含む液体の海への流出についてということ、統報37という資料と見比べていただきたいのですが、明らかにこれまで測定していたデータよりも高うございますので、今回のピット水の中の水の影響ではないかと判断しております。

シルトフェンスの外側の方でございませうけれども、こちらもちょうどかというところ、内側より低い値でございませうが、かなり高い値でございませうので、この辺の状況につきましてはシルトフェンスの設置状況、拡散の状況につきましても、継続監視が必要と考えております。

○西山審議官 保安院といたしましても、この数字は非常に高い数字だと考えておりまして、今、まずはこの水が出ている可能性が高い、海に流れ込んでいっている可能性が高いと考えて、それに対する止めに入る行動を、なるべく早くとっていただきたいと思います。

シルトフェンスを使っているわけですが、内側の方が濃いとはいえ、外側にもある程度出ている感じがありますから、中に出たときに、それをいかに浄化するかということも含めて、今2号機の方の関係で検討していただいていますけれども、そういうことも含めて、出てしまったときの対応もまた考えていかなければいけないと思います。

○司会 そちらの2列目の方と、そちらの前から4番目の今、手を挙げた方。

○記者

浜岡原発のことについても少し、停止についての御判断をお聞きしたいんですが、昨日も、西山審議官にお聞きしたいと思っております。

確認を昨日もさせていたいただいたんですが、電源確保は確実、100%できているということ、より安全性を確保するために、中長期的な方向で防波堤15m前後のものを、今日も確認させていただいたんですが、つくるとのことなんですか、いざいざにしろ今はまだ防波堤はできていないわけで、電源が確保されている限りは、地震が来ても自動停止は行われるわけですが、そういう意味ですと止めていようが止めていまいが、防波堤ができてない段階でどれだけのリスクの違いがあるのかということ、もう一度教えていただけないでしょうか。

○西山審議官 今のお答えに入る前に1つ前の御質問について1つ申し忘れます、今、3号機の関連で汚染水がまた海に出ている可能性があるという段階ですが、これも、これは2号機のとくにも東京電力にお願いしましたが、このほかにもあるかどうかということについても、よくチェックをしていただきたいと思います。

今の浜岡についての御質問ですが、おっしゃったように緊急安全対策をやっていたらいいと思いますので、最終的なとりでといたしますが、今、普通に用意している電源と冷却機能がすべて破壊されてしまったときでも、高台になり用意されている冷却機能でもって、最低限の、今回の福島のようににはならないところまでは確保されたということです。

そういう中で、では浜岡だけなぜ区別するかということについては、本来は原子力発電所はそういう最終的な手段を使う前に健全性を保って、津波など来ても健全なまま建てられているような形にしてもらいたいわけですが、そのためには

中長期的な対策までしっかり考えていただくというか、実行していただく必要がある。そういうふうにご意見を、ほかのサイトは確率からすると、基本的には最後の手段に至るようなことはなく、中長期的な対策をとるまでの時間もあると、最終的に考えられるようなことも、浜岡の場合にはこの確率からすると、もちろん30年の間ということではあります、やはり確率が高いということから考えると、最後の手段。

○記者 済みません、お聞きしたいことは、運行停止という判断をされるわけですが、よね。しかしながら、地震が来たときには、されていなくても自動停止することです。例えばいいかどうかかわからないですけども、新幹線も地震が来ると自動停止します。だけでも、最近余震もずっと続いてきた状況があるので、地震が来ると危険だということ、新幹線を止めておく。しかし新幹線を動かしているのは、自動停止するからだとだということだと思えます。例えばいいかどうかかわかりませんが、そのようなことのようにも見えますので、要するに浜岡が自動停止すること、うかがうべきこととして、かつ、電源もはつきり確保できていて、なぜ今、止めなければいけないのか。

防波堤ができていないという状態であれば、自然停止を待つ今までのどおりの運行状態と、ちょっと違うところ、済みません、防波堤ができてない段階で、もはや運行停止という段階の違いが、リスクに対してどれぐらいあるのかということをお聞きしたいのであって、ほかの原案との比較ではなくて、その点についてお聞きしたいと思えます。

○西山審議官 今、まさにそれを私、お答えしているんですけれども、そこをわかっていただかないと、この話はうまくかみ合わないんです。安全である。ただ、最後の手段に依存する可能性が高いということでもって、そのままで行く前に対応をとっておく必要があるという意味です。そこはわかりやすいでしょうか。それをわかっていただかないと、これはかみ合わない。

○記者 その対応というのは、防波堤という意味ですね。

○西山審議官 そういうことです。

○記者 それはいわゆる、防波堤が2年後、3年後になるような話ですが、いざいざにしろ止めますよ。運転停止。しかし、防波堤は3年後なわけですから、その期間は現行と全く同じ状態なわけですね。自然停止する現行の状態と、止めておいた運転停止の状態とのリスクの違いがどれだけのものがあるかということをお聞きしているんです。

中長期的対策として万全を期されるという意味はよくわかるんですが、それはしかし、数年後、万全を期す状態ができるのであって、現段階では自然停止することは確かな原子炉と運行停止した状態での原子炉との、もしその防波堤ができる前に地震が来て、津波によって被害を被ったと。しかし、電源は100%確保できている

ということであれば、ほとんど意味するところは遠くない結果が生じるのではないかと感じますので、その点をお聞きしているわけです。

○西山審議官 そういう意味では、動かしていれば、より多く熱を処理する必要があるということはあるかもしれませんが、それにしても最後の手段をとっているから、最終的に津波が来ても、最後のとりではあるということでは間違いないわけですね。しかし、それまでの間に来る可能性が高ければ原発としての健全性が保てず、最後の手段に依存するということに行き着いてしまうわけですね。そこまで行くところで踏みとどめるからいいじゃないかというふうにはならないということなんです。

○記者 その説明はよくわかるんですが、最後の手段は今すぐあるわけではなくて、3年後、4年後。

○西山審議官 手段は今すぐあるんですよ。

○記者 あるんですか。

○西山審議官 あるんです。それが緊急安全対策ですから。

○記者 それは失礼しました。ただ、その最後の手段というのは電源のことですよ。

○西山審議官 そうです。

○記者 電源があるというのはいくつかありましたが、更に完全にするために、中長期的措置として、防潮堤の15m前後のものをつくる。そのために止めるということ、それはいいわけですね。

○西山審議官 そうですね。

○記者 ただ、防潮堤は2年後、3年後になるわけですから、その間、止めておいた状態と、運行を続けておいて、しかし、自然停止を待って、電源が100%確保できているんだらば、同じように冷却機能が働くので、それで安全を確保している状態と、どれだけのリスクが違ってくるのかを具体的に教えていただけないかという話です。

○西山審議官 こういうことです。動いている原発としても、安全に止められる態勢はとっていただいているけれども、しかし浜岡に関していえば、動いている原発が最終的な手段でもって安全を確保するところを迫られる可能性がある。それは、ほかに比べて格段に高いので、原発というのはそういうところまで、最後の手段に頼って安全を確保するというのは、これは本当に最後の手段ですから、その手前で安全確保できるところをやってももらいたいという、そこは法律上の要件というよりは、そこに1つの判断があったということですね。

○記者 その手前というのは、どういう意味なんですか。

○西山審議官 手前というのは、健全な形で原発が維持できるような形で止まれるかどうかです。

○司会 済みません、一旦この質疑は閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。

恐縮ですが。

○西山審議官 そこをわかっていたただかかないと、幾ら話しても時間が経ってしまいます。

○記者 簡単に、要するに運行しているものよりは、止まっている状態のものがリスクが低いという意味合いでいいわけですか。

○西山審議官 それはそうですね。

○記者 その辺の、どれくらい専門的な表現で違いがあるのか教えていただきました。

○西山審議官 それはまた別途にいたします。

○記者 わかりました。

○記者 東電の松本さんに伺いたいんですが、今回、3号機で漏れていることが見つかった水なんですけれども、4月30日時点の3号機のトリチウムの濃度が上がっているように思えるんですが、これはどうしてなんですか、今、建設を進めているアレバによる浄化装置なんですけれども、もう一つが、今、建設を進めているアレバによる浄化装置なんですけれども、これは、1回水を処理するとどれくらい汚染が下がるのかといった辺りの具体的なところが、もし語ってきているものがあれば教えてください。

○松本部長代理 4月30日のデータですか。

○記者 3月30日に採取したというもので、それが4月30日現在で恐らく測定されたということだと思っております。

○松本部長代理 4月30日現在というデータ。

○記者 採取日は3月30日と伺っているんですけども。

○松本部長代理 3月30日に採取して、4月30日に公表したということだと思

いますけれども、3月30日の段階で、3号機のトリチウムの濃度についてはヨウ素が10²、セシウムは10¹といったオーダーだと思えますが、現在測定したものが10³、10⁴というオーダーでございます。

ただ、こちらに関しては、現在どういった流入経路で来ているかということと、ろがはつきりわかりませんので、タービンたまり水の由来だろうと思いますが、少し流入経路、タービン建屋のたまり水自身の濃度が今の時点では750mSv/hということと、成分の分析もかなりの濃度になっておきますので、そういったことを突き合わせて、少し評価してみたいと考えています。

○記者 基本的には上流に当たる原子炉建屋なり、そこから更にもう少し下のタービン建屋を通じて、汚染濃度の高いやつが海水がたまっていたところからどんどん流れてきていて、それでだんだん濃度が上がってきているという理解で大丈夫なんですか。

○松本部長代理 恐らくそちらの理解で間違いないと思っております。当初、津

波で水が侵入してきたのは海水でございまして、その後タービン建屋の方から押し出されてきたという感じで考えております。

○記者 わかりました。それで1号機、2号機、4号機についても同様に、濃度が変化していることが想像できるので、データがもしあれば今すぐでなくても結構なんですが、できるだけ出さすようにしていただければと思います。

○松本本部長代理 はい、わかりました。

4号機の方は本日の図面で申し上げますと、トレンチの立坑のところは既に閉塞工事が終わっています。1号機側は、今回録で示しました海水配管ダクトは、タービン建屋と1階の部分でつながっておりますので、現時点では地下から水が侵入してくるということは確認されておりません。

アレバの処理装置でございませうけれども、現在、放射線物質の除去の能力といたしましては、入口に関する出口の割合といたしまして、1万分の1程度の放射能を除去するというところで設計を進めています。

○記者 これはどんな濃度のものを入れても1万分の1になるという、そういうことなんですか。

○松本本部長代理 今のところはヨウ素とセシウムでございまして。

○記者 つまり100のものを入れても、それが1万分の1になるのか、それとも1億のものを入れても、それが1万分の1になるのか。

○松本本部長代理 今の状況から考えますと、 10^6 のオーダーのものを入れて1万分の1でございませうから、 10^2 のオーダーになることを目指しています。

○記者 別の濃度のものを入れたら、つまり、もっと濃度が低いものを入れたら、1万分の1にならない可能性は当然あるんでしょうか、これは。

○松本本部長代理 それは設計上あると思います。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 では、そちらの壁側の方。それと、しまのジャツの方、2番目で。

○記者 昨日、細野さんから送電網の売却、電力会社のあり方は賠償スキームと別次元の問題だという御回答をいただいたんですが、今、有力視されている東電の利益で賠償金を返済するスキームですと、利益の源泉である送電網と送電網の健全が必要になって、新しい電力会社の在り方、地域独占を解消して、送電と発電を分離するという新しい形態に移行するのが困難だということを指摘しているんですが、別次元ということとは将来の電力会社の在り方の選択肢を狭めるような、利益で返すスキームは採用しない。採用するのであれば電力会社のあり方、エネルギー政策、ヨーロッパのように電力自由化をするのかどうかを含めた議論をした上で、採用するという理解でよろしいんでしょうか。

○細野補佐官 済みません、さん。なぜ分離しにくくなるのか、もう一つよくわからなかったんですけども、要するに送電施設に対して東京電力は投資が必要

だからということですか。

○記者 東電の利益で賠償金を払っていくということは、現在のビジネスモデル、現行のスタイルを維持したまま利益を捻出して、それで賠償金を返していくということ、要は利益で返済するイコール資産、発電、送電の設備が健全なといかない。従来のエネルギー政策、電力会社の形態が維持される、既成事実化されるという専門家の指摘があるんですが。

○細野補佐官 あくまで仮定の御質問なので、私も仮定で答える形をとらせていただきます。仮にそれが分離されたとしても、今の東京電力というのはすべてやっているわけですよ。仮にそれが分離されたとしても、新しい会社に対して、例えば2つに分離されるとか、3つに分離されるということがあっても、それぞれに責任があるわけですよ。ということは、別にどういうスキームにしても、何らかの分担で賠償を払っていただくということですから、分社すること自体が賠償スキームと矛盾するとは私は考えません。つまり、分割したってそれぞれの会社からちゃんと取ればいいわけですから、そうすれば返す原資は出てくるということはどうでしょう。

○記者 そういう御理解であれば、そういうふうにとらえたいと思いますので、あくまで利益で返すスキームを採用したとしても、送電、発電の分離は将来あり得る話だと。それが選択肢が狭まることはない。

○細野補佐官 はい。今日、記者クラブでの会見でも海江田大臣が発言をしていますが、今回のスキームの話と将来の経営のあり方というのは、これは全く別問題だということ整理を大臣自身もされていまして、それは妨げるものではないと思います。

○記者 あと原資と借金棒引きと社債を返さないということも、これもしトランプ案、国民負担を軽減するというところで選択肢の中に入っている、策として入っているという理解でよろしいかどうか、確認したいんですが。

○細野補佐官 正確な表現としては、政府の側から東京電力に対して要請に対する回答として示したものです。その6項目に書いてある文脈をそのままとっていただけたらいいと思うんです。ですから、そういった皆さんとの協力関係も東京電力としては求めていくという、そういう文脈で書かれていると思いますので、そのままとっていただければと思います。

○記者 原資もあるし、金融機関の借金棒引きもあるし、社債を返さないということもあるというところから、そういう文脈で書かれていると思います。

○細野補佐官 6項目の内容は、まさにそのまま読んでいただければ、そういう皆さんにも協力を是非いただきたいということですね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 後ろの方。そちらの男性の方、続いて、そちらの方。

○記者

3号機の汚染水の件で、東電の松本さんをお願いします。

今、出していたいた核種分析の速報値なんですけれども、この値を考えるとときに、2号機で当時流出した際に、最初にはかかったときの値がどうだったかというのは、今、比較できるでしょうかというのが1点。

これまで何度か出ているんですが、2号機とほぼ同様のメカニズムの汚染水の流出が起きているということで、確認態勢、チェック態勢がどうだったのかというのをもう少し詳しく教えていただきたい。

トレンチは今、随時閉塞していくという予定があるそうですが、ピットについて、今回と同じように外向けに開いている部分というのがほかには何か所ぐらいあって、まだ未確認の場所があるのかどうか。例えば瓦れきなどが覆っているので見れないかどうか、ないけれども、開いているけれども調べてないかどうか、そういった状況がわかれば教えてください。

○松本本部長代理 口頭で申し訳ございませんが、2号機のピットで見つかった汚染水の分析結果でございませぬけれども、ヨウ素131が 5.4×10^6 、セシウム134が 1.8×10^6 、セシウム137が同じく 1.8×10^6 と、単位はいずれも Bq/cm^3 でございませぬ。ヨウ素に関しては3けた、セシウムに関しては2けた程度、今回の3号機のピットの水の方が小さいという値にはなっております。

ただ、こちらに関しましては半減期の問題がございませぬので、一概には比較できないと思っております。ヨウ素に関しては半減期の問題がございませぬので、高い汚染水だと判断してございませぬ。

メカニズムに関しましては、御指摘のとおり2号機のメカニズムとほぼ同じではないかと推定しておりますが、現時点でその対策がどうだったのかということについては、もう少し検証が必要だろうと考えておりますので、少しお時間をいただければと思っております。

至近の点検結果から申し上げますと、4月20日に一度、1号機から4号機周りのピットの確認を目視で行っております。ただ、御質問の中にあつたように、今回は瓦れきを除去してみたというところでもございませぬので、瓦れき等によりましてピットの未確認箇所が何か所あったのかということについては、後ほど調べて回答させていただきますと考えています。

現時点でわかっているのは、4月20日の段階では、今回のような未確認の場所を除いて、確認は終わつたということでございます。

○記者 済みません、今のを受けて幾つかお願いします。

確認作業をしたのが4月20日以外にであったかというのは、現時点ではわからぬという理解ですか。

○松本本部長代理 いわゆる海水ポンプ周りの確認をしたというのが4月20日で、

これが至近だということでございます。

○記者 今回は作業員の方が気づいたわけなんなんですけれども、定例的にパトロールをしていればもう少し早く気づいたのではないかと思うんですが、そのようなパトロールの状況というのは。

○松本本部長代理 おっしゃるとおりでございますので、一旦発電所、あるいは本店の方から、どういった形でこの管理をやっていたのかについて確認をさせていただきます。

○記者 済みません、この件について細野さんにも御意見を伺いたいんですけども、2号機の汚染水流出というのは非常に大きな問題で、国際的にも対応を迫られた話だと思うんですが、同様のメカニズムで再度流出が起きてしまったということについて、政府としての受け止め方を教えてください。

○細野補佐官 この数値を改めて見ておりまして、ほぼ同様の構図でこういう形で汚染水が出ている可能性が高いということに関しては、極めて重大な問題だと感じております。

この間、さまざまなか所で水位が上がっていたのは承知をしておりますので、何とか水が外に出ないような形で対応したいと考えておりまして、汚染水の浄化装置は勿論ですが、それ以外にもタンクを用意するなど、さまざまに準備を進めてまいりましたけれども、どうしても対応が手が回らなかつたというか、手が回らなかつたというよりは、万全を期そうと努力をしたわけですが、防げなかつたということが、恐らく正確な表現になると思えます。

これは出てしまっている可能性が高いですから、とにかくできるだけ早い段階でこれを止めることができるように東京電力にも努力を促したいし、政府としてもバックアップをしていきたいと思っております。

私もこの水の問題はずつと気になっておりまして、ずっとモニタリングのデータを見つたんですが、シルトフェンスの外側はずつとはかっているんですが、一タから、これまでのデータでは、少なくともはつぎりデータで出るような形では流れていなかつただろうと思えます。ですから、チェックはしております。ただ、更にどういった形で出るか、いろいろなケースがあり得ますので、更にチェック態勢も含めて強化をする必要があるだろうと改めて感じております。

○司会 前の男性の方、そして、そちらの男性の方。

○記者

いやちやもんをつけるわけではないんですが、余りに早口でよく聞き取れないところが多くて、750mSvと先ほど松本さんがおっしゃつていたのは、これはどここの水のことをおっしゃつていたんでしょうか。

○松本本部長代理 現時点でタービン建屋のたまり水の表面線量でございます。

○記者 現時点というのは。

○松本本部長代理 採取した時刻は回答させていただきましましたけれども。

○記者 これは3号機のことです。

○松本本部長代理 3号機のタービン建屋のたまり水の表面線量です。

○記者 これも資料が本当にわかりにくいなと感じるんですが、午前0時30分ごろということで本題には書いてあるんですが、本文ですかね。写真が午前10時半ごろで、試料採取時刻が18時30分。これはすべて同じ水を指しているということでしょうか。

○松本本部長代理 はい、そうです。現場に行った作業員の方から、ピット内の流水があるということで、本日の午前10時30分ごろに写真の撮影を行っております。それが、お手元の写真でございます。その後、プレス文の本文にございますけれども、本日午前0時30分ごろというのは、当社といたしまして取水口付近において流水があるということを確認したところでございます。

その後、ピットの水を取り行って採取したのが18時30分、サンプリング用にピットの水を採取した時刻。その後、ピットの外側、シルトフェンスの内側とシルトフェンスの外側については14時30分と14時35分について測定したという時刻でございます。

○記者 そうすると、最初に発見したのは午前10時30分ということではないんですか。

○松本本部長代理 作業員の方が見つけたのはその時刻でございます。写真を撮った時刻でございますので、実際にはもう少し早かった、音に気がついたのはもう少し早かったのではないかと思っています。

○記者 1.5mSvという表面線量と先ほどおっしゃっていましたが、その水と参考値と書いてある南側ピット内水の資料濃度の水というのは、全く同じ水と考えていいんですか。

○松本本部長代理 はい、同じ水でございます。

○記者 合計すると、約8万Bqということでしょうか。

○松本本部長代理 合計いたします。

○記者 前から出ているんですが、数字が弱いもので、合計して出してもらった方が丁寧なんじゃないかなと毎回思うんですが、あえて出さないのはなぜなのでしょう。

○松本本部長代理 これは、いわゆる核種ごとに値が、値とございますか。

○記者 それはわかっております。ただ、概数であっても、わかりやすいように出すということを主眼に置くのであれば、丁寧に、このぐらいのオーダーですというのを概数として出すのが、相手に理解してもらおうという姿勢なのではないかと思うんですが、これは今後、変えていただくことはできないでしょうか。前から会見なんか出ていたもので、意図的に変えていないのではないかしら思えないんです。

すが。

○松本本部長代理 いわゆる放射性核種の濃度を技術的に足し算することに、技術的に余り、意味があるかといいますと、確かに足し算した方がわかりやすいというのはわかりますけれども、核種ごとに分析した結果でございますし、当然これは半減期が違いますから、年月を経ればどんどん減ってくるということがございますので。

○記者 それはわかっているんですけども、これはそうすると、この主要な3核種ではば100%に近いという趣旨でお出しになっていると理解しているんですが、そうすると、これを足すと大体7万8,000ぐらいいですね。ざっと計算すると、約8万ぐらいいということではないのか。

○松本本部長代理 そうですね。足し算した結果でございますと約8万Bq/cm³というところで結構です。

○記者 ここに書いてあればこの質問も要らないので、できれば出してほしいなと恐らくここにいる記者は、出すことに反対する人はだれもいないと思うので。

○松本本部長代理 誠に申し訳ございません。足し算するだけでございますので、そういう状況でございます。

○細野補佐官 今の点は正確に。

私も相当これを理解するのに時間がかかりましたけれども、それぞれ違うものか空間中どれぐらいいあるかと言っているのであって、これを単純に足す意味はないはずなんです。その辺、安全委員会の方から少し解説をしてもらった方がいいと思います。

○廣瀬参与 安全委員会ですけれども、おっしゃっているのは表の一番右の列の南側ピット内水のことですね。やはりこれは、まずはこういういう形で核種ごとにどれだけあるかということを示すのが大事だと思います。特にヨウ素とセシウムの濃度比がどれぐらいいあるかということとは非常に重要な情報でありますので、まずはこういう形で示すことが大事だと思います。

それから、足し合わせた場合に、その数字の持つ意味合いなんですから、確かに1cm³当たり全部でどれだけ入っているかというところ、確かにその数値にはなるわけですが、それだけではなくて、核種ごとの数字を出すことがまず重要であると思います。

○記者 私もう軽れたので何となくわかるのはわかるんですが、一応こうやって確認しないと記事として書くのは怖いんですよ。専門的にいえばこういう書き方になるのかもしれないんですが、もう少しわかりやすいように工夫していただく努力はお願いできませんか。

あと、もう幾つかあるんですけども、これも責めるつもりは全くないんですが、1号機の原子炉建屋内の調査のことなんです、事前サーベイの結果で10日の取

階で1,000mSvを超える数字が出ている。これは換気後の数値ですね。これは保安院さんの会見の方でお話が出たということで、私は午前中の段階でこれを聞いたところ、松本さんが御否定されたのを記憶しているんです。その後、松本さん、これ本当ですかとお伺いしたら、400が最高ですということをおっしゃられたんですが、なぜこういう回答になったのか。

○松本部長代理 こちらにつきましては、私のところの情報が十分入ってございまして、昨日、原子炉建屋の2階に行ったところは、いわゆる炉心スプレー系のA系というところで注水箇所の確認をすることと、そちらの方に向かったという報告を受けています。その際に、私の方が確認したのが、高炉炉心スプレー系の配管の接続口の付近で40～100mSv/hだったということです。

ただ、実際にこの人たちが、もう一か所行っておりまして、建物の北側ではなくて、西側から南側の方まで、実際にはサーベイ、現場の確認といったことで入っております。その際に、原子炉冷却系の付近で1,000mSv付近のものがあつたという報告があつたということとございします。私のところで確認が不足しておりまして、申し訳ございませんでした。

○記者 でしたら改めて正確な場所と正確な数字と時間を示していただくことはできますよね。

○松本部長代理 はい。後ほどお示ししたいと思います。

○記者 これは考え方という趣旨でお伺いしたいんですが、先ほどから費用とか顧問の問題で金額等を出せないのかというやりとりが続いているんですが、細野さんに考え方としてお伺いしたいんですが、原子力のことなので情報公開の法の適用も範囲外になっているというの、原子力の今までの問題点の1つではないかと私は思っているんですが、今回こういう事態になって、例えばこうやって一元化された会見の下で発表されているもので水処理の費用であるとか、顧問の問題が同じ問題かどうかは別として、こういった費用の問題は、考え方として情報公開の範囲内ではないかというのが国民の期待なのかと感ずるんですが、この辺は細野さん、どのように考えておられますか。

○細野補佐官 水処理については東京電力も言っているとおおり、アレバであるとかキュリオンの間に、まだ幾らでという契約が成立していないんじゃないかと思えます。私も、アレバの経営者にもキュリオンの経営者にもお会いしましたが、決まっていないんじゃないかというの、しゃべっているのも重々理解をできますので、そういう意味ではまだ確定をしておいていいと思います。評価のしようがないということだと思います。それこそ決算をしたり予算を立てたりするときに、大体幾らなのかというのは計算データがあるでしょうから、それを公表する努力というのはあるかもしないかと思えます。

あとは契約先があるので、契約先との関係というのはどうしても確認をしなければ

ばなりませんので、それも含めてどういう公開の在り方が必要なのかというのは、特に汚水処理というのは国民的な非常に大きな関心事ですので、総額大体幾らなのかというのとはわかつた時点で公表されてしかるべきかと思えます。

顧問の問題は、21人というのは私も数日前に聞きまして、今日発表したということですが、どういふふうにされるのか、私もこれからの推移をよく見てみたいといかんかなと思つているんですが、その時点で21人から何人になって、給料がどういふ形になったとか、何らかの公表の仕方が私もあり得るのではないかと思つていますので、そこはまだ公表のあり方として適切な形にすべつたとは考えていません。

○記者 白か黒かということとはなかなかない問題かもしないんですが、公的情報なのかどうかということについては、細野さんはどう考えておられるんですか。東京電力という私企業ではあつても、かなり規制の問題もあり、独占的に発電電して、いるという問題もあり、今回の事故もあり、そういった費用の問題、顧問の問題、これは公的情報なのかどうかということについては、どのように考えておられるんでしょうか。白か黒かは、なかなか難しいところかもしないんですが。

○細野補佐官 白か黒かという意味で言うとは、いろいろな立場によって考え方はあるだろうと思つてしまいますけれども、大事なことは、賠償の原資を東京電力という会社がしっかりと見つけてこなければならぬ。更には、この事故そのものにもどう対応するかということについて、国民が大きな関心を持っているということを考えれば、当然でできる限りの情報を公開していくべきだと私も思つています。その中に顧問の情報も入るし、汚水処理の情報も当然入るといふ日野さんの御指摘はごもっともだと思います。

○記者 しつこいようですが、これは完全に公的情報なので、数日前も会見で出たんですけども、SPEEDIがなぜ公開されなかつたかということと、責任者とか経過を出すということと一度この会見では出たはずなんですけど、その後、回答が全くな。逆に後退して、これも責任をついてもしようがないだろうという話にすつたように聞こえてたんですけども、この話の扱いはどういふのは今後どうするんですか。SPEEDIの公開については、経過の公開ですね。隠されたということの経過の公開についてです。

○細野補佐官 SPEEDIについては、私のところの報告があつた時点で、これは公開すべきだということとで公開をいたしました。私も個別に、数千枚ありますから判断をしたわけではありませんが、複数の、例えば原子力安全委員会とか、文科省とか、保安院の担当者と話して、統一的な何かフォーマットがあつて統一的に隠されたとか、逆にだれかが個別に判断したという状況ではないというの、これも複数の人から話を聞いて、そうだとということも、これももうそではないと思つています。

あとは、個人的にこの人が止めたとか、こういう判断だったということなどがな

いのであれば、では、これからどういうふうに関開していくべきなのかとか、SPEEDIというソフトをどのようにならから扱っていくべきなのかという議論をするしかないわけですから、その部分で国民の皆さんに納得していただくような形をとるしかないのではないかと思います。

あと、検証作業をする中で、例えばこのデータがなぜこの時期に公開されてなかったんだという、個別にSPEEDIのデータで物すごく有用で使われるべきだったのに、使われていないというようなことがあって、それをだれか特定の人が隠していたりしたら、それは糾弾されるべきだと思います。ただ、そうでない情報も含めて、実験的にいろいろやってみましたというのをばらばらやっていて、全部個別に責任追及というのは現実的には難しいので、これまでの公開の仕方がおかしかった。全体として変えていきたいと思いますよと言わざるを得ないと思うんです。

○記者 議論するつもりは特にないので、質問なんですけれども、今後の検証作業としてなぜ隠されたのかというのは、これはしつかりと、やるかやらないかということはどうなんでしょう。

○細野補佐官 それはやはり。私も検証の対象に加えるべきだという考え方ですし、SPEEDIというのは国民の皆さんの税金でできたシステムですから、当然やるべきだと思います。

○記者 3号機のピット漏れで、西山さんに2点と、東京電力にも何点かお願いします。

○司会 ちよつとお待ちただただけですか。水の問題について新しい情報が入りました。

○松本部長代理 東京電力でございしますが、18時45分に止水工事が終わりました。流出が停止いたしました。やり方といたしましては、写真でござらんいただいた電線ケーブルがございしますが、その電線ケーブルをすべて切断した後、この電線管の中にウエスを詰め込んだ上、水が止まったということを確認いたしました。その後、コンクリートを打設いたしました。全体をコンクリート詰めにしたということでございます。

確認の方につきましては、ここで言いますスクリーンのところからカメラを入れまして、水が出ている状況を見ながらコンクリートの打設を行った上で、水が漏出箇所から止まったということを目視で確認いたしております。

今後は、こういった漏出箇所の継続監視と、放射能の水の分析を引き続きやっしていきたいと考えております。

○記者 状況が変わったのであれなんですけれども、西山さんにまず2点お願いします。

西山さんが先ほど、2号機の時と同様にほかにも漏れがないかチェックしてほしいとおっしゃったのは、東京電力に対する口答指示という理解でよろしいんでは

うか。それは今回3号機で見つかった以外にも、新たな流出がないかチェックしてほしいという趣旨だったんでしょうか。

○西山番議官 今の点については私の意見として申しましたけれども、保安院としてその指示を出しているかどうかは確認をさせていただきたいと思えます。

もう一点、済みません、今、聞きそびれました。

○記者 今回、3号機のピットから新たな漏れの可能性の高いものが見つかりましたけれども、それ以外にも2号、3号とありましたが、それ以外にもないのかということをチェックしろという趣旨だったんでしょうか。

○西山番議官 2号機ときはそういう趣旨の指示をいたしました。その後、東京電力の方でも相当見て回っていたので、漏れはないということはその時点では確認されておりまして、ただ、それからしばらく日が経っておりますので、また先ほども11回議論ができましたけれども、これから改めてやっていただいた方がいいのではないかと今は考えております。

○記者 東京電力に何点かお願いします。先ほど出された核種分析の結果なんですけれども、最近ですと、もう周辺の海はこれよりも大分低いレベルでの濃度になっているんですが、今までのところだとピットから流出した可能性が高いという話ですが、流出が確定したということではないんでしょうか。

それと、もう止まっているので状況が変わりましたけれども、ピットまでの経路について改めてになってしまいうかもしないかということも、可能性などについてお願いします。

○松本部長代理 流出が確定したかどうかにつきましては、今回この止水工事の際にカメラで流出箇所が確認できておりますので、流出に関しましては確定したという理解で間違いないということでございます。

浸入の漏出の経路でございしますが、今回2枚目の図でお示しましたように、緑色の示す海水配管系のダクトにタービン建屋のたまり水が押し出されてきて、このピットのところから漏出したと考えています。

漏出の箇所でございますが、お手元の方に写真がございますが、この穴の開いている面のこの面、こちら側の面のいわゆる取水口の反対側から水が漏れているということ、カメラの上で目視で確認できております。

○記者 確認ですけれども、先ほどのお話は、このピットからの流出も確認したし、工事によって止水も確認したということですか。

○松本部長代理 そうです。

○記者 わかりました。

○司会 御質問の方、では、そちらの男性の方。続けて、後ろの男性の方。

○記者

今の止水関連でもう一度確認させていただきたいんですけども、電源ケーブル

を切断されて、その後何を詰めた後にコンクリを打ったということですか。

○松本本部長代理 ウエスというものでございまして、言いかえればばらばらきれのよ
うなものでございます。布ウエスと紙ウエスと2種類あるんですけども、今回ど
ちらのウエスを突っ込んだかというのは確認させていただきます。

○記者 それを、この水が出たというのには確認させていただきます。

○松本本部長代理 多分全部だと思っておりますけれども、確認させていただきます。少な
くとも出ているものに詰めて、水が出ていないことを確認しています。

○記者 その後にコンクリを打ったのは、このピット全体を。

○松本本部長代理 ピット全体です。

○記者 つまり、今、状況としては、ピットを上から見るともうコンクリートの状
態で。

○松本本部長代理 コンクリートでふさがっている状態になります。

○記者 わかりました。

○記者

何点かありますが、1つが文科省さんで、先ほど校庭の土の上下の入れかえの
お話があったんですが、いただいた資料の方に、ため込みと入替えに関して、上を
はいでどこかにためると地下水への影響があるということが書いてあるんですが、
これは上下入れかえをした場合でも、これから雨が増えてくると地下水への影響と
いうのは考えられるような気がするのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

それから、東京電力の松本さんへ。今とありあえ3号の方を止めたとということな
んですが、結局これはまた流出の経路というのは確定的に言えば不明ということ
よろしいでしょうか。実際に2号のときもそうですが、何らかの形でトレーサーを
入れるなり何なりで確認をせずにまた止めたわけですから、そうすると流出の
経路が推測でしかないと思うんですが、この辺はそういうことでよろしいでしょ
うか。

それから、細野補佐官に。現状、例えば今回の3号の流出もそうなんですが、東
京電力の中で号のシルトフエンスの前後であるとか、スクリーンの辺りはモニタリ
ングをやっているにわかっていただくと思うんですが、実際それができていないと
いうことは、どう考えてももある意味かなり難しいのではないかと、例えば国内のいろ
を受けるんですけども、この点で重ねの質問なんですが、例えば国内のいろいろ
な機関であるとか、海外含めて海外の研究機関、こうしたところに協力を要請する
ことは考えられないでしょうか。今後の事故を防ぐ意味でも、そういうこととい
うのは有効だという印象があるのですがいかがでしょうか。

もう一点、細野補佐官に。昨日の質問の際に、4月4日の汚染水の流出の際に、
移送したと決定したときにはもう漏れていたというお話があったのですが、漏れて
いたというのはピットの立坑の方から漏れていたということよろしいでしょうか。

か、もしそうだとすれば、トレンチの立坑から漏れていたというのは何日ぐらい前
からだったのでしょうか。

以上、4点お願いします。

○文科省 文部科学省でございます。今の御指摘は9分の7のところを書いてある
地下水への浸透の考慮のことです。よろしいでしょうか。

○記者 そうです。

○文科省 ここであれば、基本的に帯水層という地下水が流れるそのまま掘るよう
なことはよくない。帯水層より上方でこれは処理すべきだという御指摘だと思いま
す。その上であれば、表面の土壌がそこまでであれば入れても多分影響は変わらな
いという評価をしたんだと思います。

○記者 だとすると、これはそれぞれの場所によって全く状況が変わると思うので、
この場所の限定ということでしょうか、帯水層の場所を確認して上下入れかえとい
うことでしょうか。

○文科省 この地は20cmより下は砂れき層だったということもあったと思うん
ですが、そういったように各土地で、表面の土と砂れき層とか粘土層とかがどのよう
な状況であるかによって、確かにどのぐらいの深さでどう処理するかは少し変わ
ってくるんだらうとは思いますが。

○記者 上下入れかえなのか、はぐのかかというのは、場所によって違ってくるとい
う。

○文科省 使えるやり方は変わるだらうと思います。

○記者 わかりました。

○松本本部長代理 東京電力でございしますが、先ほどの質問も関連してお答えさ
せていただきますけれども、使用したウエスは布のウエスでございます。詰めたのは
12個の穴、全部に詰めております。

流出経路が不明というお話ございましたけれども、上流側はまだ確認がとれてお
りませんけれども、今回のこのピットからいわゆる取水口に出たのは、この写真で
申しますと、この壁のちょうど裏側でございますので、流出経路としてはこのとこ
ろだと判断をしております。

○記者 ピットのところに出てくる前に、そういう意味では必ずどこかに上流の部
分があると思うので、結局それがわからないと、またほかの場所でも同じような流
出というのが続くように思えてしまうんですが。

○松本本部長代理 この電線管の上流という意味でございしますか。

○記者 そうですね。南側のピットの内水の核種の分析を見ても薄いものではない
ので、必ずその出どころというのがあると思うんですけども。

○松本本部長代理 御指摘のとおり、この電線管より上流側のところについては未
解明でございますので、今後調査したいと思っております。

思うんですが、これについて調査をする必要があるかどうかということについて、細野さんの見解を伺いたいんです。

○細野補佐官 済みません、5,000枚のデータを分析する時間がなかなか私にはまだなくて、今の3月15日のデータについては見ておりません。勿論、皆さんいろいろと御関心を持たれた個別の検証に入られるのは理解できるんですけども、そこまで個別の検証ということになると、やはり私の手には余るわけです。ですからそういう問題こそ検証委員会、恐らくそれほど時間を置かずに立ち上ると思いますので、政府としてはそこにしつかり検証してもらって、どこに責任があつて、そのデータの扱いとしておかしなところとかは、しっかりと検証していく必要があると思います。

なお、さんはお歸りになりましたかね。御質問があった件ですが、お友だちの方がいたらお伝えください。現地にどうやって連絡をしたかということなんです。一時避難のケースは現地対策本部から中継点に連絡をして、中継点からそれぞれのトランシーバーに連絡。つかない方については赤色灯をつけたパトカーなどで連絡が入るといった仕組みになっておつたということでございます。

私からは以上です。

○記者 細野さんに4点。基本的に簡単に答えられる質問かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず1点目、地震後に福島第一に入った現職の国会議員というのは海江田大臣だけでしょうか。もしほかにいれば名前を教えてくださいたいと思います。またこの関係で、現地の視察を申請した現職の国会議員がおりましたら、その方のお名前、あるいは政党で申請を出していただから政党名を教えてください。

質問2つ目、地震から2か月が過ぎているんですけども、福島第一の敷地内を取材させていただけないでしょうか。

3つ目、SPEEDIの運用に関してなんですが、次の爆発的な事故ですとか、あるいはとんでもないような大規模な放出を想定した上でのSPEEDIの運用体制というものが、現時点でできているかどうか。

4つ目、今のSPEEDIの運用体制と似てはいるんですけども、同じようななどんでもない量の放射線物質の放出あるいは爆発の徴候が見え始めたような段階で、国民に対して何らかの避難の呼びかけをするかと思うんですけども、そういったマニュアルは別途というか、そういった事項向けに策定されているのかどうか。あるいは爆発の危機が本当に迫っていると判断したときに、そういったことをはつきりとアラウンスするのかどうか教えてください。よろしくお願いたします。

○細野補佐官 まず1問目ですけども、すべて確認をまだ完全にはできておりませんけれども、海江田大臣以外に細川大臣も、現地の働いていらっしゃる皆さんの

環境を見るためにゴルドンウィーク中に入っておられますので、少なくとも1人おられるということでございます。

申請というのは、いろいろな依頼というのは確かに来ているんですけども、それは今はそういうことでは難しいということを伝えた上で、Jテレビなどの視察をしていただいたりしておりますので、申請そのものがすべて記録に残っているかどうかも定かではありませんし、申請したことをもって何かそれ自体が大きき問題だとも思いませんので、公開という話ではないのではないかと思います。

○記者 一応申請したということのリストがあれば、それを見せていただけないかと思っております。

○細野補佐官 探してみますけれども、当初いろいろな話に来ていましたので、恐らくリストというものは存在しないと思います。

第一の中の取材ですが、確かに状況が落ち着いたら皆さんにも是非取材をしていただきたいと思うんですけども、今はそれができる状態ではないんです。だからこそ国会議員や、また政府関係者も含めて必要最小限に抑えているという事情を、是非御理解をいただきたいと思えます。

そういう状況でするので、逆に取材の皆さんに入っていただけない代わりに、どういった情報発信ができるかということで映像を皆さんにお渡しをしたり、写真を皆さんに御提供したり、最大限の情報開示に努めております。更にそういった、できるだけ皆さんに情報が行き渡るような方法を今、検討しておりますので、少々時間をいただきたいと思います。

SPEEDIですが、今後はつくったものについては公開をすることはもう既に確認をしております。それは、いろいろなシミュレーションが必要になる可能性はこれからもありますので、そういったものは公表するというところでございます。あとは危険性がある情報について、こういうことですよということでは国民の皆さんにお知らせしなければなりませんので、マニュアルという類のものではなくて、それはきちちりまず自治体の皆さんに見ていただくというところから、そしてそれを皆さんに伝えていただく。更にはマスコミの皆さんにも公表しますので、そういう公表を通じて住民の皆さんに御判断をいただくという、そういったことになるのではないかと思います。

○記者 了解しました。お時間あるかと思っておりますので、これで私の方は終了です。

○司会 それでは、質疑を続けさせていただきますと思います。

では、そちらの女性の方。その前の男性の方。

○記者 3号機の汚染水の流出について3点、松本さんにお願いたします。

まず1点目ですが、先ほどおっしゃった布のウエスというのが、具体的にどういものなのか教えてください。

2 点目なんですけれども、ピットから最初スクリーンを経て海への流出を確認されたということなんです。本来ピットから外に汚水が漏れることというのはいないと思うんですけれども、何かまた亀裂のようなものがあったのでしょうか。それを教えてください。

3 点目なんですけれども、先ほどから話に出てはいるんですけども、いつから汚染水が流れていたかと、その流れ出した量について重要なことだと思おうので、わかっている範囲でもう一度教えてください。

○松本本部長代理 まず布のウエスでございませうけれども、これはいわゆるぼろ布と考えるといただければいいと思います。工事用でいいますと、機器を分解したようなときにグリースをぬぐい取ったり、油をふき取ったりするようなどきに使うようなものでございませう。要は吸水性のよい布でございませう。要は古着で一般的には使っております。そういうものを今回この 10cm 程度の 12 個の穴に詰めて止水工事をやったということになります。

ピットから取水口側へ抜けたルートでございませうけれども、御指摘のとおり、これは通常水が通り抜けるようなことはございませうので、今回の地震もしくは津波によりまして大きな外力がかかった結果、亀裂のようなものが発生したのではないかと考えております。ここに水が流れ込んだ結果、その亀裂から取水口、海の方に水が出たと考えております。

総量につきましては御質問の中にもございませうとおあり、いつから漏れ始めたのかというようなどころと併せて評価が必要と考えております。いつから漏れ始めたかというところと漏出量、それと併せて放射性物質の濃度がわかっておりますので、それで総ベクレル数という形で評価できると思っています。現時点では、まだいつから漏れているかというところ、漏出の割合というのはつかんでおりませんので、わかり次第皆様に公表させていただきたいと思っております。

○記者 済みませう、1 点だけ確認なんですけれども、先ほど 4 月 20 日の時点で、目視ではそういう水が流れているのは確認されなかつたとおっしゃっていただんですけれども、その趣旨は間違いないですか。

○松本本部長代理 4 月 20 日の時点で、1 号機から 4 号機の取水口周りをパトロールした際には、漏出はなかつたという報告があつたそうです。

○記者 ありがとうございます。

○西山審議官 保安院でありますけれども、先ほど御質問いただいたことなどに関連して 2 つ申し上げます。

1 つは、今回この 3 号機からの関連の水の海洋への漏れがあつたとみられることに関連して、水は止まつたわけですから、私どもの方から、その時点で東京電力に申し上げておけることは、今回 7 時からの全体会議という、細野さんはここにお願いされたので出ておられませうでしたが、この全体の打ち合わせの中で、止水が完全

にできているかどうかについて継続的に確認をしていただきたいということと、モニタリングについては引き続きやっていただきたいということ、先ほどの御質問に関連しては、2 号機のみならず 3 号機でもこういうことがありましたので、再発防止策を検討いただきたい。この中には、ほかの号機についての漏れの確認なども含まれるということでもあります。

SPEEDI の関連で先ほど御質問をいただいたのは、15 日に保安院がやったことについてですけれども、実はこの 15 日という日付が間違っておりますので、16 日でございませうので、ホームページは既に訂正しておりますけれども、その点だけ申し添えておきます。

以上です。

○記者

東電の松本さんに何点かお伺いしたいんですけど、まず、なぜ 3 号機の汚染水の移送が進んでいないのかという理由を改めてお聞きしたいです。2 号機の汚染水を廃棄物集中処理施設の方に送るときに、保安院の方に報告等をしているんですけども、改めて報告しなければいけないので遅れているのかどうかというのを、改めてお聞きしたい。

あと、熱帯低気圧等の影響で天気が悪くなる恐れがあるんですけども、現在どういう風・雨の対策をしているのかという点と、雨による影響はどういうものか予想されるのかという点。そして今後の長雨対策について、どのような検討を行っているかということについてお聞きしたい。

○松本本部長代理 3 号機の移送でございませうけれども、私どもといたしましては、2 号機の方の高濃度の汚染水の方の移送を優先的に進めている状況でございます。勿論、御質問の中にあつたように、3 号機の移送を開始する前には、保安院さんの方の確認という行為が必要になるかと思っております。そちらの方をきちんとさせていたいただいて、保安院さんの方から確認を得た上で移送になろうかと思っております。

台風、雨の状況でございませうけれども、まず風等につきましては現在、飛散防止剤を順次サイト内の建物周辺にまいておられますので、なるべく粉じん等が舞って放射線物質が飛んでいかないような形にしたいと思っております。

建屋本体につきましては、原子炉建屋の屋上はああいう状況になっておりますが、台風の風で大きく瓦れきが飛んでいくということは、少し考えにくいのは十分な強さかと考えております。建屋本体、吹き飛んだ下の部分につきましては十分な強度を有しておりますので、台風の風によりまして建屋自身が損傷するという可能性は小さいと考えております。

長雨に対する懸念事項でございませうけれども、雨が降つてきますと地下水の水位としては上昇する可能性がございますので、地下水の流れ込んでくるサブドレンの処理をきちんとしていく必要があるかと考えております。

○記者 3号機の汚染水なんですけれども、地上まで1m切ってとというのが大分前から言われているんですが、もっと早くできないうものなんでしょうか。

○松本本部長代理 こういった事態を招いてしまったことは申し訳ないと思っておりますけれども、そういった面では少し不十分な点があったかともいいたくありません。もう一度、2号機と3号機の移送計画につきましては再検討したいと考えております。

○司会 では、そちらの男性の方。

○記者

3号機の水漏れの件で、細かいのですが2点ほど東電の松本さんに確認させてもらいたいんですが、後から、もしかしたら保安院と文科省も関係するかもしれない。

1つは、先ほど表面線量が1.5mSvという水ですけれども、これがどこの水かということなんです。というのは、その水が漏れた場合に、核種分析をしているのはこれだけの高濃度になるかどうかということが1点。

もう一つは、それまでやっている2号機の高濃度の水漏れというのは拾えていなかったというモニタリングでは、この3号機の高濃度の水漏れというのは拾えていないかということでもいいのか、その点を確認させてください。

○松本本部長代理 1つ目の御質問でございまして、基本的にははかり方等の問題がありますので、汚染水をサンプリングした際の表面線量で1.5mSv/hと、今回の濃度に関しましてはおおよそ比例関係にありますが、いわゆるこの濃度だったからこれぐらいの表面線量だということの相関関係が具体的にあるわけではございません。直接的に2号機のように、当てた段階でもう既に1,000mSvを超えるというところであれば、勿論高濃度と判断できますけれども、1.5mSv/h程度であれば少し検討する必要があるかと思っております。

2番目の御質問でございましてけれども、今回私もやっている1号機から4号機側の防波堤の内側のサンプリングは、漏出がありました2号機のシルトフェンスの内側、外側、北側の防波堤、南側の防波堤の4か所です。もう一つ、シルトフェンスの外側で物揚場がございまして、シルトフェンスの内側という意味では4か所です。したがって、3号機の取水口からは少し距離がございまして、そういった面では今回のこれまでのモニタリングでは、3号機の取水口の早期検知という意味では不十分だったと言えらると思っております。

○記者 2点目ですけれども、保安院から流水の確認といったことを指示しているわけですが、水を取水口付近で細かく取るとか、そういう方法の確認は必要ないでしょうか。

○松本本部長代理 もちろん日報で流出がないという確認をきちんとやっていくことも必要でしょうし、今回のように水のサンプリングを、もう少しメッシュを細かくしてサンプリング点を増やすということは手段として考えられると思っております。

ので、至急検討したいと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方。では、こちらのめがねの方。

○記者

1つは理解の確認なんですけど、3号機の水の件で、これは電線管12個にウエスを詰めた上で、まず電線管に全部コンクリートを詰めて、その上でピットを全部埋めたという理解でいいですか。

○松本本部長代理 ウエスで電線管を全部詰めて漏れていないことを確認した上で、コンクリートをピット内に流し込んだという作業でございまして。

○記者 それと取水口の反対側の流出はカメラを入れて確認したというのは、結局これは流出していた水は海面の下ですか、上ですか。

○松本本部長代理 海面の上でございまして。

○記者 3号機のタービン建屋のたまり水の各核種の濃度の数字が手元にあったら教えていただきたいんですが。

○松本本部長代理 済みません、できるだけまとめてお願ひしたいと思えますがよろしいですか。

○記者 あと1点だけ。3号機のタービン建屋の核種の件と、あと福島のリクの方で、O.P.で1,500~1,600mmを超えると計算上はピットへの流入が始まるので、3月下旬から流入していた可能性があるという説明があったようなんですが、その点はどうでしょうか。

○松本本部長代理 まず3号機のタービン建屋のたまり水の分析結果でございましてけれども、3月26日にサンプリングしたデータでございまして、ヨウ素131で 3.2×10^5 、セシウム134が 5.5×10^4 、セシウム137が 5.6×10^4 でございまして、のほかにテクノチウム99ですとか、バリウム、ランタン等も見つかっております。オージェ的にはこの代表3核種で代表できると考えております。

レベル的にはO.P.と申しますか、お手元の縦方向の絵で申しますと、現在タービン建屋のたまり水の水位は、今日の資料ですと3,220mmでございまして。立坑のこの辺りにございましてけれども、今回のピットはO.P.4mのところから約80cm下のところの電線管から流出しているということでもございまして、流出箇所をO.P.でありますと3,200となりますので、ほぼタービン建屋のたまり水とレベル的には合っているのではないかと考えています。

また、この電線管の据付け位置につきましては正確な値が出てきておりまして、一番下の真中のレベルがO.P.で言いますと3,190でございまして、そういう意味でも値としては整合性がとれているのではないかと思えます。

○記者

3号機の水漏れで何点か東京電力に確認お願ひします。18時45分にカメラ

で流出の停止を確認したのは、ピットから海への流出の停止を確認でよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 そうでございませう。カメラで18時45分に水漏れの停止を確認いたしております。コンクリートを詰めたのは18時30分から18時40分の間でございます。

○記者 そうすると、ピットへの流入ももう止まっているんでしょうか。

○松本本部長代理 ピットへの流入の方は、ウエスを12本の電線管に詰めた段階で止まっております。その後、更に念のためピット全体をコンクリート詰めにして、もう水が出てこないようにしたということでございます。

○記者 海への流出箇所は亀裂でよろしいんでしょうか。

○松本本部長代理 まだはつきり流出の状況はわかりませぬけれども、もともとコンクリートの壁でございますので、今回の地震か津波によりまして大きな力を受けて、亀裂のようなものが発生したのではないかと推定してまいりますけれども、その形状についてはわかっております。

○記者 カメラでもう見えているんじゃないでしょうか。

○松本本部長代理 流出の様子は見えておりますけれども、縦方向に長いのか、比較的丸いのかということところはもう一度確認させていただきます。

○記者 西山さんをお願いいたします。先ほどの19時の全体会議の中で、再発防止策の検討などとおっしゃりたいと思いますが、これは東京電力に対する指示ということではよろしいんでしょうか。

○西山審議官 そうで結構です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 質問のある方、あとどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。ではお二人で終わりにしたいと思います。

○記者 たびたび済みませぬ、NHKのココカワと申します。

3号機の水のごことで確認させていただきます。今回出してもらった核種分析の水の結果のシルトフェンスの内側の数値なんでも、普段出していただいているデータというのは2号機の取水口からのやつはあるんですが、2つあるんですけれども、これは今回出てきたことを受けて確認した数字だと思っておりますが、それでいいかどうか。

あとは、この位置の過去の数値の変化というのはあるのかどうかということを確認させていただきます。

○松本本部長代理 この位置は今回初めて流出があったことから測ったものございまして、従来は2号機のシルトフェンスの内・外、北側防波堤、南側防波堤、物揚場の5か所でございます。したがって、過去につきましては測定値はございませぬが、近いところでは、近いうちと言いますと2号機の外側が一番近い分析点にはなりません。

○記者 そうしますと、先ほどの細野さんがシルトフェンス内側の経緯をずつとチェックしてきたとおっしゃったんですが、恐らくこれは2号機のやつのごことで若干勘違いされていた部分があるということの理解でよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 いえ、細野補佐官の方が勘違いされたというより、この防波堤の内側に関しては、水が出る出口のあります北側の防波堤、南側の防波堤が海に最終的につながるところでございますので、そういったところで最終的に確認していったという意味だと考えております。

○記者 松本さんお伺いしたいんですけども、この3号機の漏れた水に関して、2号機のようにゼオライトの投入など、何か汚染を除くする方法を考えていらっしゃるのか。そもそも以前のゼオライト自体の評価は、効果ありと判断されているのかも含めてお答えいただきたい。

同じく、最初シルトフェンスをやっているから拡散はある程度抑えられるという趣旨をおっしゃっていましたが、この核種分析を見ると半分程度で、それだと距離による拡散の影響程度しかないんじゃないかという気もするんですけども、それについての見解を、これは松本さんと西山さんにお願いたします。

それと、水を止めたということは、今後3号機側から水が押し出されている可能性があるとおっしゃいましたが、その辺りの水の放射能の濃度がどんどん上がっていく可能性があるのでしょうか。

以上3点、お願いたします。

○松本本部長代理 まずゼオライトでございませぬけれども、2号機の水を受けまして、ゼオライト入りの土のうをこの防波堤の内側に沈めておりますが、まだその効果については確認できておりませぬ。

もう一点は、この防波堤の中の水全体につきましては、5月下旬までに水を吸い上げて、ゼオライトを通して戻すというような装置の設計を進めている段階でございますので、防波堤の中の水全体を少し浄化したいと考えております。

御指摘のシルトフェンスの効果でございますけれども、おっしゃるとおり今回のデータを見ますと、シルトフェンスの内側と外側では、値としては外側の方が確かに減少していますが、もともとあった水の濃度から比べますとやはり高いということがございますので、この効果の具合つきましては時間的な経過を見ていく必要があると考えております。

今回この漏出箇所の止水工事が終わりましたけれども、2号機のとくにも同様のお話がありました。今回、水の出口がなくなることとドレン手側、今回で言いますと緑色の海水配管ダクト、タービン建屋から出てきた水の行き先がなくなるということで、周辺の監視は強化していきたいと考えております。

○西山審議官 保安院ですけれども、シルトフェンスについては、確かにもう少し効果があってもいいという感じもするようには思います。いずれにしても大事な

ことは、これからの経過を見るということと、今、少なくとも東京電力で用意されているシルトフェンスの内側の水をきれいにするやり方を、なるべく早く導入していただきたいと思えます。

○記者
防波堤の水全体を浄化すると先ほど松本さんおっしゃったかと思うんですが、その方法についてもう少し詳しく教えていただけますか。

○松本本部長代理
現在、1号機側の岩壁のところを予定地としておりますけれども、そこから防波堤の水を水中ポンプでくみ上げまして、ゼオライトを詰められた吸着筒の中を通します。その中でセシウム等を吸着させた後、残りの水をまた防波堤の内側に戻すというような、防波堤の中の水を循環させることで、内部に内包しているセシウムを吸着させたいと考えています。まだ設計容量とかについては検討中でございます。

○司会
よろしければ、以上で質疑を終わりにさせていただきますまして、東京電力から今日の作業状況につきましての説明を簡単にお願いたします。

○松本本部長代理
まず原子炉の注水状況につきましては、引き続き8、7、9m³で注水中でございます。本日の外部電源の強化工事のため、注水ポンプの電源を切りかえしましたけれども、注水自体は消防車によるポンプで連続的に給水を行っております。

室素の封入でございしますが、同じく外部電源の強化工事のため8時51分～15時58分にかけて停止いたしておりましたけれども、現在室素封入の方を再開いたしております。

1号機の原子炉建屋の水位計、格納容器の圧力計の構成につきましては、現在評価を行っている段階でございますので、明日の午前中の会見時には何らかの評価結果を皆様にご紹介させていただきたいと思えます。

使用済み燃料プールの放水につきましては、16時07分から4号機に対しまして実施中でございます。目標といたしましては20時ごろまで140tの水を注入する予定です。

タービン建屋のたまり水の移送でございしますが、現在は中断中でございます。再開は明日の予定でございます。

3号機の給水配管の溶接作業につきましては、本日溶接作業が終わりまして、明日、水張りをしてリークチェックを行う予定になっております。

トレンチの水位の状況でございしますが、本日17時のデータで1号機が1,260mm、2号機が3,200mm、3号機が3,220mmでございます。2号機にしましては、昨日の17時より20mm上昇、3号機にしましては変化なしでございます。

タービン建屋の水位でございしますが、1号機が5,050mm、2号機が

3,100mm、3号機が3,210mm、4号機が3,300mmということで、3号機にしましては昨日の17時より10mm下降といった状況でございます。

飛散防止剤の散布でございしますが、本日はクローラーダンプによりまして、散布は行っておりませんが、個体廃棄物貯蔵庫周辺に約5,250m²に対して散布を行っております。

リモートコントロールによりまして瓦れきの撤去でございしますが、3号機の原子炉建屋の北側、タービン建屋の東側にてコンテナ7個分の瓦れきの撤去を行っております。累計で134個になります。

本日は3号機の原子炉建屋の大物搬入口前の瓦れき撤去を、ポプキヤットにてコンテナへの積み込みを行ったということでございます。

以上でございます。

○司会
今の説明でどうしてもこの場で確認しておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者

○松本本部長代理
1号機の原子炉の水位計と格納容器の圧力計の構成結果でございます。

○記者

○松本本部長代理
水位計と格納容器の圧力計。

○司会
よろしいでしょうか。

○記者
聴取不能。

○松本本部長代理
一応今、2号機を予定しております。

○司会
よろしければ、以上で本日の会見を終わりにさせていただきますかと思えます。

冒頭、細野補佐官からお話のありましたとおり、あすは細野補佐官が出張のため、この合同会見ではなく個別の機関で対応させていただきますかと思えます。したがって、合同会見としましては明後日、あさつての16時半からを予定しております。改めてまた詳細はメールにて御連絡させていただきますかと思えます。

本日は、どうもありがとうございます。